

中心市街地拠点施設整備基本計画

平成30年1月

四日市市

目 次

第1章 基本計画の概要	1
1 計画の位置づけ及び目的	1
2 検討の経緯	2
3 対象区域の概要	8
第2章 既存施設の現状	9
1 対象区域周辺の現状	9
2 市立図書館の現状	10
第3章 中心市街地拠点施設整備の基本方針	11
1 施設全体の方針	11
2 4つの導入機能の基本方針	12
（1）ICTにも対応し、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館機能	12
（2）様々なライフスタイルに対応したワークショップスペースなど多世代交流機能	13
（3）情報発信・コミュニケーション機能	14
（4）幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間	15
第4章 施設計画	16
1 施設計画	16
2 空間形成に関する方針	27
3 駐車場・自転車等駐車場（駐輪場）等の確保の方針	29
4 交通アクセス、公共交通機関との有機的な連携の方針	35
5 建築の整備方針	38
6 その他周辺整備に関する方針	40
第5章 事業化計画の検討	41
1 整備手法の検討	41
2 管理運営体制の検討	43
3 概算事業費	46
4 事業期間	47

第1章 基本計画の概要

1 計画の位置づけ及び目的

(1) 計画の位置づけ

本計画は、平成27年度において実施された「四日市市中心市街地活性化推進方策検討会議」における、四日市市中心市街地に立地する3つの都市公園と1カ所の公有地に対する、中心市街地の活性化に資するための検討を踏まえ、平成28年度に市として最も効果的な場所として選定し、「四日市市役所庁舎東側広場」を立地場所とする、新図書館を中心とした複合的な中心市街地拠点施設の整備に対する基本計画を取りまとめたものである。

本市の中心市街地活性化については、官民合わせて、これまで色々な取り組みが実施されてきており、近年では高層マンションの建設や再開発事業など活性化の動きが出てきている。

こうした状況の中、市としても活性化の起爆剤となる事業を打ち出し、その効果をできるだけ早く出す必要があることから、「四日市市役所庁舎東側広場」に新たな拠点施設を整備するという方向で具体的な検討を進めることとなった。

一方、新図書館整備構想については、「四日市市総合計画（平成23年度～平成32年度）」において、「具体的な立地場所を選定したのちに整備構想を策定していくこと」が明記されていることから、立地場所の選定や新図書館に関する調査検討に取り組んでいた。

これらを踏まえ、新図書館整備構想の策定については、中心市街地拠点施設整備基本計画の中で併せて取り組むこととし、「四日市市役所庁舎東側広場（旧市庁舎跡地）」に新図書館を中心とした複合的な中心市街地拠点施設を整備するための基本計画を策定することとした。

(2) 計画の目的

- ①中心市街地に根差した多様な活動やイベント等の場、それらを支援する幅広いサポート機能や情報発信機能、幅広い年齢層の人々を惹きつけるような魅力的な空間「サードプレイス*」として複合的な機能を組み合わせた空間の創出を目指す。
- ②かつて旧市民ホールや公会堂が立地し歴史的にみても市民交流の拠点である庁舎東側広場において、市役所や総合会館といった既存の公共施設とともに、広く開かれたシビックコアを形成し、市民の更なる利便性の向上とともに、相乗効果を高める。
- ③三滝通りや中央通りから視認性の高いランドマークをつくり、中心市街地の回遊性強化や活性化を図る。
- ④近鉄四日市駅からJR四日市駅までのエリアにおける民間の土地利用の誘導を促進する。
- ⑤時代のニーズに合った「滞在型図書館機能」を核とし、「多世代交流機能」「情報発信・コミュニケーション機能」、「幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間」が融和し、各機能間の相乗効果を高める施設を実現する。

*サードプレイス…家庭や職場・学校での役割から解放され、直接的な目的が無くても、気ままにふらりと立ち寄れるような空間

※基本計画の策定後について

市は、基本計画の策定後は、市議会等の関係者と十分な協議を経たうえで、その実施に着手する。

2 検討の経緯

(1) 新図書館整備構想の検討経緯について

市立図書館は、本市の中央館としての役割を果たしてきているが、現在の建物は竣工から 40 年以上経過しており、時代のニーズにあった新図書館の整備に向けて、これまで以下のように検討を重ねてきている。

①「市民に求められる四日市市立図書館像について(提言)」(平成 17 年 3 月)

平成 16 年 8 月に実施した「市民アンケート」での市民要望等をまとめ、「市民に求められる図書館の将来像」を提言したもの。

＜基本的な考え方＞

- 1) 生涯学習の中心的役割を担うため、すべての学習情報・資料をすべての利用者に提供するという基本理念の下に、「いつでも、どこでも、だれにでも」開かれたハイブリッド図書館として機能する。(ハイブリッド図書館とは、従来の伝統的な図書館機能に加え、電子図書館機能を併せ持つ図書館。)
- 2) 他の図書館や社会教育関係機関、市民グループなどとの幅広い連携関係を基盤とし、24 時間稼働する“学びのオアシス・ネットワーク”を構築し、その中核的な役割をも担う。

②「新しい図書館のあり方検討会報告書」(平成 22 年 9 月)

①での提言等をふまえ、「図書館の今後の方向性」として新しい図書館のあり方を報告したものの。

(ア)今後の方向性に関する基本的な考え方

- 1) 総合メディアセンターよりも社会教育の場として

インターネットが使えるパソコンの設置、無線 LAN のアクセスポイント設置、さらには CD や DVD の視聴コーナーの設置など、図書館において総合メディアセンターのように様々な機能の設置も考えられる。しかし、本来の図書館のあり方はいかなる原点に立ち返ったとき、本市の図書館としては、幼児教育も含めた社会教育の場であるという要素を大切にしていけるべきである。

- 2) 子どもたちにとって良好な読書環境の創出

子どもたちがのびのびと本を読んだり、楽しんだりできるような環境づくりを積極的に行いながら、子どもたちが本と親しみ、読書を楽しむ機会の提供に努める必要がある。また、現在よく利用している高齢層や幼年層などの利用満足度を上げながら、図書館の新しい利用者を開拓する(増やす)よう、効率よくサービスを提供することも必要である。

(イ)図書館のサービス業務の充実

- 1) 「こころの憩いの場」としてのゆったり感の醸成

書架の高さやレイアウトなどでゆったりとした雰囲気、樹木や植物などにより憩いの場を演出する。

- 2) 図書館職員(司書)の資質向上

図書館司書の存在は非常に重要であり、司書を含む職員の人材育成など図書館職員の充実を図る。

- 3) 多様化する市民ニーズへの対応

休館日の変更や IC タグによる貸出・返却のスピード化の検討、またホームページで新着本等の情報発信など、図書館サービスの充実を図る。

(ウ) 地域の図書館としての役割の明確化

地域の歴史や文化、新聞、行政資料などに関する地域資料の充実を図る。

(エ) 魅力ある事業の展開

- ・企画展示や講習会のアイデア募集やボランティア募集など、市民との協働により各種事業の充実を図る。
- ・図書館まつりや館内コンサートなど、人と人との交流する事業を実施する。
- ・魅力のある閉架書庫の見学ツアーや企画展示など、図書館の持つ魅力的な素材を活かした魅力づくりを行う。

(オ) 施設間のネットワークの推進

- 1) 身近な図書館としてのあさけプラザと楠公民館(現・交流会館)図書室それぞれの特色を活かしながら、図書館の充実と魅力の向上を図る。
- 2) 施設間のネットワークの推進
 - ・図書館情報・物流のネットワークにより、中央館、地域館としての位置づけ、また自動車文庫の活用も含めてサービスの向上を図る。
 - ・学校図書館に対し、図書館司書による支援や連携強化、児童生徒の「調べ学習」へ支援体制の充実を図る。
 - ・近接している市立博物館や市文化会館等との連携やすみ分けを行う。

③四日市市総合計画(2011～2020 年度)における位置づけ

(市民ニーズに合わせた図書館づくり)

市立図書館については、市民ニーズを踏まえ、閲覧・展示スペースの拡充やバリアフリー化・館内利用者動線などの優先的課題の解決を図り、快適な読書環境を整備していきます。その後、今までの調査検討を踏まえた上で、情報化の進展などを十分に見定めるとともに、公共施設の跡地活用なども視野に入れ、具体的な立地場所の選定ののち新図書館に関する整備構想を策定します。

なお、広域行政の観点から菰野町・朝日町・川越町等の図書館も含めた広域ネットワークを強くPRし、利用を促進します。

④第2次推進計画における新図書館に関する事業の位置づけ

総合計画の第2次推進計画(平成26～28年度の3ヵ年計画)において、新図書館整備構想、策定事業を平成28年度の予定で位置づけ。(平成26年2月)

その後、別途、「中心市街地活性化推進方策検討調査の中でも、図書館等の文化施設の検討もなされていることから、その結果を踏まえ、市としての方針を定め、補正予算により対応する。」旨の内容で第2次推進計画のローリングを実施。(平成28年2月)

⑤四日市市産業活性化戦略に関する提言書(平成 26 年 3 月)
(中心居住のクオリティオブライフを高める文化機能の誘導)

中心部における居住環境・就労環境の「質」の向上を図るため、近鉄四日市駅周辺において、市民の文化的欲求を満たし、知的好奇心を高められるような機能・設備を附帯した図書館や小ホールなどの施設の一体的な整備を図る。それにより、さまざまな年代層の人が集まり交流を図ることのできる空間を創出し、中心部における居住環境・就労環境の「質」の向上を図っていく。

(2) 中心市街地拠点施設整備の検討経緯について

①四日市市中心市街地活性化推進方策調査検討会より市長へ報告書を提出

中心市街地についてのこれまでの考え方をふまえ、その活性化に繋がる具体的な推進方策に関して平成 27 年度に「四日市市中心市街地活性化推進方策検討会議」を設置し、中心市街地の活性化に繋がる具体的な推進方策の策定に関する調査検討を行い、その結果について、平成 28 年 4 月 28 日に委員長より市長に報告がなされた。

<4つの公有地の整備・利活用に関する検討結果の概要>

「中心市街地ににぎわいを取り戻すためのあらゆる可能性について検討をする」ことを目的として、まちづくり施策のソフトと公共施設整備のハードの両面から幅広い検討を行い、それらの実装化へ向けて、中心市街地に立地する市民公園、鶉の森公園、諏訪公園、庁舎東側広場の4カ所の公有地における、文化施設等も視野に入れた中心市街地活性化に資する公共施設の整備の可能性と考え方について報告を行った。

(ア) 求められる機能について

中心市街地に根ざした多様な市民活動やイベント等の年間活動の場、それらの活動を支援する幅広いサポート機能や情報発信機能、幅広い年齢層の人々をひきつけるような魅力的な空間「サードプレイス」として複合的な機能を組み合わせた場所とする。

(イ) 特色化・魅力化についての検討

産業と環境の両立といった先進性や革新性、高度な技術力や研究力という四日市市固有の都市イメージを最大限に活かし、IOT（情報とものづくり）、IT ライフスタイル（情報と暮らし）など次世代のライフスタイルの体験やサポートを受けることができる場所とする。

(ウ) まちづくりとしての総合的な検討

公共交通機関の充実した利便性の高い中心市街地における公有地の整備・利活用にあたっては、中央通り、三滝通り、旧東海道など既存の街路空間や街並みを、徒歩や自転車で行き交う憩いの都市空間として総合的に位置づけ、市民利用の観点から管理運営と施設整備の方針を検討し、空間利用に関わる規制緩和を視野に入れた公共施設・公有地利用を総合的に検討する。

その他、防災・減災に関して、平時から市民と市行政、民間事業者や非営利組織等が行政と協働して進める減災まちづくりの活動・連携の場となるよう配慮する。

②市民活動と地域活動の交流拠点に求められる機能イメージの検討

利用対象者や地域に根ざした市民活動などから交流拠点に求められる機能の検討を行った。

利用対象者：小中高生、学生、ビジネスマン、乳幼児・子育て世代、高齢者、来街者、等

機能

求められる

○まちづくり・催事組織の活動支援拠点

・大四日市まつり等中心市街地内の大規模イベントの年間を通じた活動支援

○まちなかの居場所スペース

・日常の居場所にもなる「滞在型図書館」

・新だ情報へとアクセスできるIT・デジタルの「情報基盤型図書館」にもなり得るもの

○カフェ ○ワークショップスペース ○屋外のオープンスペース

○多目的小ホール／スタジオ（ヘルスケア含む） ○ミーティング／バックヤード

○市民フォーラム・展示交流空間

■新図書館整備構想及び中心市街地拠点施設整備の検討経緯

新図書館		中心市街地拠点施設
◎市民に求められる四日市市立図書館像について(提言)	平成17年 3月	
◎新しい図書館のあり方検討会報告書	平成22年 9月	
◎四日市市総合計画(2011～2020年度)策定 ◇市民ニーズに合わせた図書館づくり	平成22年 12月	
◎第2次推進計画(平成26～28年度)策定 ◇「新図書館整備構想策定事業」	平成26年 2月	
	平成27年 11月	◎中心市街地活性化推進方策検討会議 平成27年11月～平成28年3月 計5回開催
	平成28年 4月	◎「四日市市中心市街地活性化推進方策調査検討会議」より 市長へ報告書を提出

(3) 中心市街地拠点施設整備基本計画策定の経緯

①中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会及び図書館専門部会

新図書館を中心とした、複合的な中心市街地拠点施設を整備するため、基本計画の策定にあたり、専門的な知見等から幅広く意見聴取を行うことを目的とし、中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を計6回開催した。

さらに、新図書館に関して専門的な見地から検討を行うことを目的として、策定委員会の中から図書館に見識のある委員により構成される図書館専門部会を設置し、新図書館に関する検討を3回に渡って行った。

■策定委員会・図書館専門部会の開催経緯

・第1回策定委員会	平成28年 8月31日(水)
・第2回策定委員会	平成28年11月 4日(金)
・第3回策定委員会	平成29年 3月27日(月)
・第4回策定委員会	平成29年 8月28日(月)
・第5回策定委員会	平成29年12月13日(水)
・第6回策定委員会	平成30年 1月16日(火)
・第1回図書館専門部会	平成28年12月 7日(水)
・第2回図書館専門部会	平成29年 1月19日(木)
・第3回図書館専門部会	平成29年 3月 8日(水)

②シンポジウム・市内懇談会

新図書館を中心とした、複合的な中心市街地拠点施設の整備について、市民から幅広い意見を聴取するため、シンポジウムと4回の市内懇談会を開催して延べ134名が参加した。

■シンポジウム・市内懇談会の開催経緯

・新図書館(中心市街地複合拠点施設)シンポジウム	平成29年 6月18日(日)
・市内懇談会【あさけプラザ】	平成29年 6月25日(日)
・ 〃 【四日市市文化会館】	平成29年 7月16日(日)
・ 〃 【中消防署中央分署】	平成29年 7月23日(日)
・ 〃 【三浜文化会館】	平成29年 8月20日(日)

③各種団体との懇談会

新図書館を中心とした、複合的な中心市街地拠点施設の整備について、各団体から幅広く意見を聴取するため、各種団体との懇談会を開催した。

■各種団体との懇談会の開催経緯

・図書館ボランティア団体	平成29年 7月25日(火)
・四日市市老人クラブ連合会 理事会	平成29年 8月 1日(火)
・障害者関係団体（8団体）	平成29年 8月 2日(水)
・四日市市民生委員児童委員協議会連合会 会長会	平成29年 8月29日(火)
・臨海部コンビナート企業	平成29年 8月29日(火)
※平成29年度第1回図書館協議会 (平成29年 6月12日(月))	

■ 中心市街地拠点施設整備基本計画策定の経緯

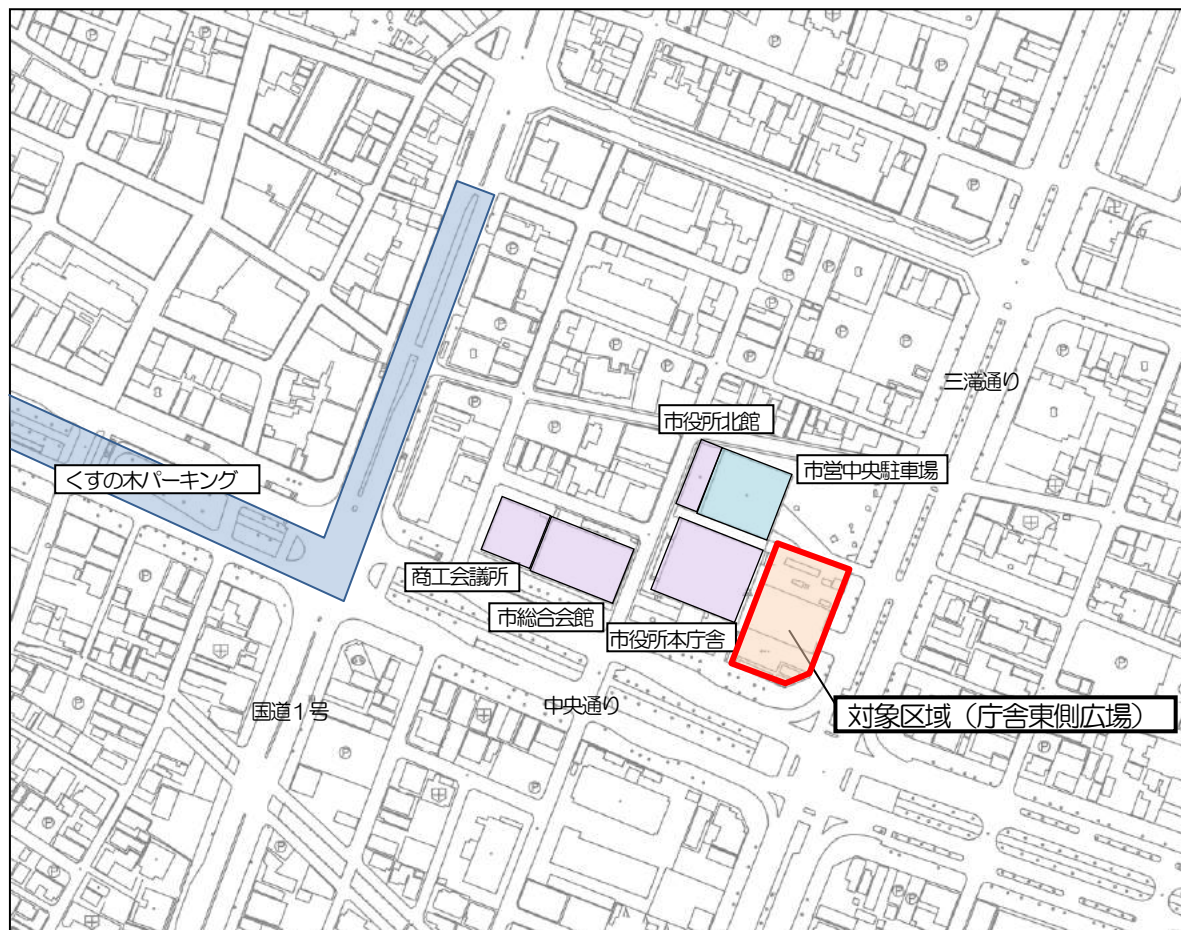
年度	28								29											
月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策 定 委 員 会 の 開 催 日 程	8/31 第1回			11/4 第2回				3/27 第3回					8/28 第4回				12/13 第5回	1/16 第6回		
各 委 員 会 に お け る 検 討 内 容	第1回 ○中心市街地拠点施設整備に向けて ・これまでの検討経緯 ・今後のスケジュール			第2回 ○4つの導入機能についての基本的な考え方について ○建築可能面積・ゾーニングイメージについて ○周辺の公共施設や道路からの動線・回遊性の検討について ○ランドマークとしての魅力的な空間形成について ○新図書館に関する検討について				第3回 ○4つの導入機能についての基本方針の設定 ・新図書館の基本方針についての報告 ・施設全体の方針・4つの導入機能についての基本方針 ○施設・空間構成の考え方 ○交通アクセスの検討 ○市民意見の反映について（報告）				第4回 ○市民等からの意見の聴取について ○蔵書の量と質について ○施設全体の方針、施設計画について ・施設計画 ・空間形成、施設の配置、建築等に関する方針 ○事業化計画の検討、基本計画の構成案について ・整備手法の検討 ・管理運営体制の検討 ・基本計画の構成案 ○今後のスケジュールについて				第5回 ○市民等からの意見の聴取について ○基本計画案の提示		第6回 ○基本計画案の提示 ・最終意見のとりまとめ		
図 書 館 専 門 部 会				12/7 第1回	1/19 第2回		3/8 第3回	中心市街地拠点施設整備基本計画における新図書館について3回にわたって検討												
市 民 意 見 の 聴 取							シンポジウム・市内懇談会						6/18 新図書館シンポジウム							
													6/25 市内懇談会【あさけプラザ】							
													7/16 市内懇談会【四日市市文化会館】							
													7/23 市内懇談会【中消防署中央分署】							
													8/20 市内懇談会【三浜文化会館】							
								各種団体との懇談会					6/12 平成29年度第1回図書館協議会							
													7/25 図書館ボランティア団体							
													8/1 四日市市老人クラブ連合会 理事会							
												8/2 障害者関係団体								
													8/29 四日市市民生委員児童委員協議会連合会 会長会							
													8/29 臨海部コンビナート企業							
基本計画策定																				

基
本
計
画
策
定

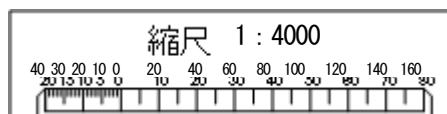
3 対象区域の概要

今回の対象区域は、四日市市諏訪町1番5号（下記位置図参照）で、市役所本庁舎の東側広場である。対象区域は、中心市街地の骨格となる中央通りと三滝通りに面した好立地にあり、市役所本庁舎をはじめ市総合会館、商工会議所、市役所北館とともにシビックコアを形成する区域である。

対象区域位置図



この地図は三重県総合事務組合の承認を得て、同組合所管の「2011 三重県共有デジタル地図を使用し、調整したものである。（承認番号：三総合地第99号）」



第2章 既存施設の現状

1 対象区域周辺の現状

対象区域は、近鉄四日市駅とＪＲ四日市駅の間に位置している。対象区域を含む中心市街地活性化エリアは、様々な公共公益施設が立地している。また、近鉄四日市駅とＪＲ四日市駅を中心としたバス路線が整備され、鉄道とバスによる公共交通ネットワークが形成されている。

中心市街地周辺の主な公共施設の概要

施設名	竣工年等	所在地	延床面積／敷地面積 (㎡)	入館・利用者数 (27年度)
市立図書館	昭和48年	久保田一丁目2番42号	4,147/4,738	342,517
市立文化会館	昭和57年	安島二丁目5番3号	13,883/20,681	452,112
市立博物館	平成5年	安島一丁目3番16号	10,147/1,845	145,519
四日市公害と環境未来館	平成27年	安島一丁目3番16号		71,143
じばさん三重	昭和62年	安島一丁目3番18号	6,247/1,407	13,377
すわ公園交流館	昭和4年 (平成15年改修)	諏訪栄町22番25号	384/10,825	—
総合会館	平成2年	諏訪町2番2号	12,302/2,120	164,665
本町プラザ(市民交流会館)	平成8年	本町9番8号	632/1,032	36,641
なやプラザ	—	蔵町4-17	— / —	—
アムスクエア	平成3年	安島1丁目3-31	90,308 / 12,305	—
ウラスクエア四日市	平成17年			
諏訪公園	昭和31年	諏訪栄町5	— / 10,825	—
市民公園	昭和31年	鵜の森一丁目251	— / 8,700	—
鵜の森公園	平成6年	安島一丁目92-4 他	— / 21,270	—

資料：四日市市統計書(平成27年版)、平成27年度四日市公害と環境未来館年報、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団(平成28年度事業報告書、平成29年度事業計画書)、三井不動産HP



2 市立図書館の現状

(1) 市立図書館の取り組み等

- 1 市内には、市立図書館が中央館として近鉄四日市駅周辺に立地し、地域館として北に地域総合会館あさけプラザ図書館、南に楠交流会館図書室が立地している。
- 2 市立図書館には、幅広く豊富な蔵書があり、他の地域館にはない児童室、地域資料室及び点字録音室には、児童書、郷土資料、点字録音資料が豊富にそろえられている。
- 3 司書が本探しや本選びの相談を受け、多くの市民に閲覧や貸出を利用していただいております。希望の本に出会え、市民に役立つ市立図書館を目指している。
- 4 そのほか、図書展示や読書講座の開催、出前講座や移動図書館車で地域訪問などを通して図書館利用につなげる取り組みを行ったり、どの図書館の図書でも貸出等ができる市内3図書館間の図書物流事業を実施したりしている。

(2) 市立図書館の土地・建物および利用状況等

土地	計 5,250 m ² (敷地 4,738 m ² + 高架下 512 m ²)																		
建物	鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階 (昭和48年7月竣工) 建築面積：計 1,636 m ² (本館 1,498 m ² ほか車庫) 延床面積：計 4,147 m ² (本館 4,010 m ² ほか車庫)																		
主な設備	閲覧席・・・・・・・・・・・・・計 215 席 学習席・・・・・・・・・・・・・計 205 席 図書検索パソコン・・・・・・・・・・・・・計 6 台 インターネット情報閲覧パソコン・・・・・・・・・・・・・3 台 自動貸出機・・・・・・・・・・・・・1 台																		
駐車場	専用駐車場・・・・・・・・・・・・・計 67 台 共用駐車場 (文化会館第4駐車場)・・・・・・・・・約 30 台																		
自動車文庫	移動図書館車・・・・・・・・・・・・・2 台																		
利用状況	開館日数・・・・・・・・・・・・・277 日/年 入館者数・・・・・・・・・・・・・318,100 人/年 (1,148.4 人/日) 貸出者数・・・・・・・・・・・・・228,104 人/年 (823.5 人/日) 貸出冊数・・・・・・・・・・・・・912,075 冊/年 (3,292.7 冊/日) 利用登録者数 (市内3図書館共通)・・・・・・・・・56,681 人 うち市立図書館で登録手続き者数・・・・・・・・・17,836 人 《市立図書館で登録手続き者の10歳ごとの分布》 <table border="1"> <caption>市立図書館で登録手続き者の10歳ごとの分布</caption> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>登録者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～9歳</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>～18歳</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>～29歳</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>30歳～</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>40歳～</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td>50歳～</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>60歳～</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>70歳～</td> <td>1,400</td> </tr> </tbody> </table>	年齢区分	登録者数 (人)	～9歳	1,800	～18歳	2,400	～29歳	1,600	30歳～	2,800	40歳～	3,600	50歳～	1,800	60歳～	2,000	70歳～	1,400
年齢区分	登録者数 (人)																		
～9歳	1,800																		
～18歳	2,400																		
～29歳	1,600																		
30歳～	2,800																		
40歳～	3,600																		
50歳～	1,800																		
60歳～	2,000																		
70歳～	1,400																		
開館時間	平日・・・・・・・・・・・・・9:30～19:00 (学習室やインターネットコーナー等は17:00まで) 土日・祝日・・・・・・・・・・・・・9:30～17:00																		
休館日	毎週月曜日、毎月第2・3火曜日、蔵書点検期間																		

※市立図書館調べ (H28 年度実績)

第3章 中心市街地拠点施設整備の基本方針

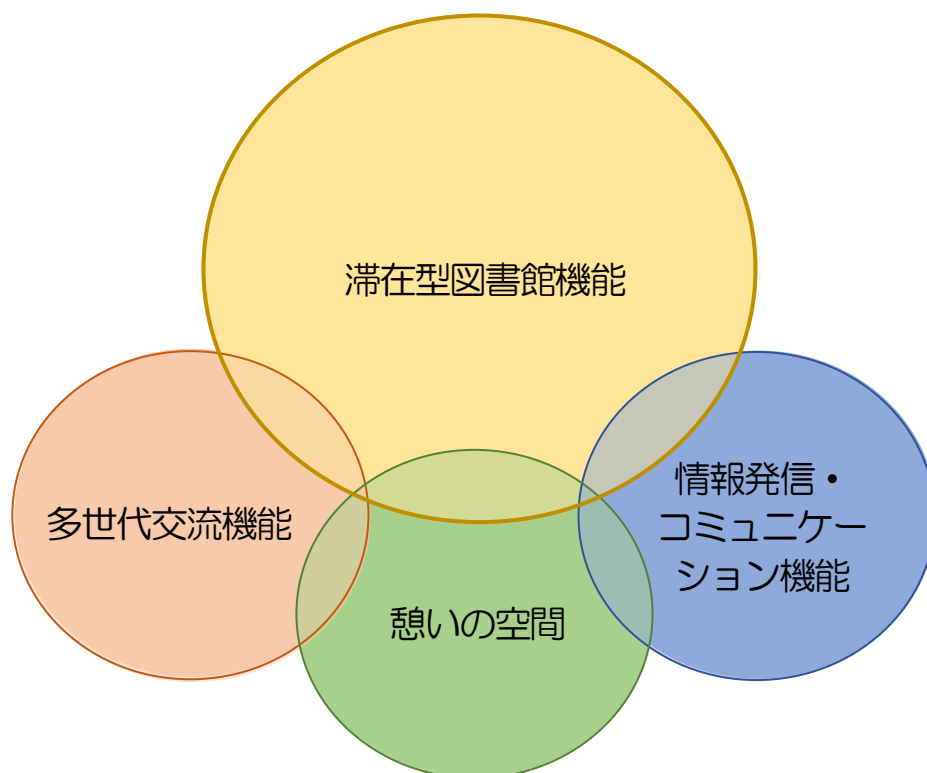
1 施設全体の方針

(1) 4つの機能の設定

- ・ICTにも対応し、日常の居場所となる全世代を対象とした滞在型図書館機能
- ・様々なライフスタイルに対応したワークショップスペースなど多世代交流機能
- ・情報発信・コミュニケーション機能
- ・幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間

【機能配置イメージ】

新施設では、「滞在型図書館機能」を核とし、「多世代交流機能」「情報発信・コミュニケーション機能」、「憩いの空間」が融和し、各機能間の相乗効果を高める施設を目指す。



※【滞在型図書館】

単なる図書の貸し借りの場ではなく、読書などで本を楽しみ、調べものや生涯学習もできる、ゆとりある空間を持ち、また、新たな情報や人に出会え、子どもから高齢者までの多世代が交流できる図書館。

2 4つの導入機能の基本方針

(1) ICTにも対応し、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館機能

【3つの基本理念】

- ◇ 市民みんなの生涯学習の場づくり
- ◇ 子どもたちが読書を楽しむ環境づくり
- ◇ 新たな情報や人に出会える居場所づくり

【基本理念を実現していくための6つの重点方針】

①生涯学習に役立つ幅広く豊富な蔵書

録音資料や電子資料も含め、幅広く豊富な蔵書をそろえ、市民が求める図書を提供する。

- ・市民一人ひとりのニーズに合った幅広い分野
- ・市民みんなが求める図書に出会える豊富さ

②市民に役立つレファレンス、展示や講座

司書がレファレンス（図書相談）、展示や講座を通して市民を生涯学習につなげる。

- ・市民の役に立つレファレンス
- ・市民の興味や関心をひく展示や講座

③生きる力につながる子ども読書活動

読書を楽しむ基礎を育み、中高生が大人になっても生涯学習を続けるように取り組む。

- ・本に親しみ、情緒の発達、読書を楽しむ基礎などをはぐくむ（乳幼児・小学生低学年向け）。
- ・本を読み進め、理解力や思考力などを身につける（幼児・小学生向け）。
- ・主体的な生涯学習を通し、豊かな人間性や社会性などをやしなう（中学生・高校生向け）。

④郷土に魅力と誇りを感じる豊富な地域資料

歴史や文化、産業、環境等に関する資料を取集し、積極的に情報発信する。

- ・四日市にこだわった地域資料の積極的な収集と図書館保存
- ・ICT（情報通信技術）を活用した魅力ある地域資料の公開と継承

⑤人権学習とバリアフリーの推進

人権学習の視点を持って幅広い分野で人権に関する図書を収集し、またバリアフリー（利用にあたっての障壁の除去）の視点を持って図書及び施設を利用しやすくする。

- ・あらゆる分野の図書で人権学習
- ・障害があっても利用できる図書館

⑥市民ボランティアや行政機関との協働

市民団体や行政と協働した話題性のある行事に市民が集い、読書や生涯学習につなげる。

- ・市民ボランティアによる魅力のあるお話会、展示や講座
- ・行政情報を活用した社会的な課題がテーマの展示や講座

(2) 様々なライフスタイルに対応したワークショップスペースなど多世代交流機能

【想定イメージ】

○市民などが打ち合わせ等に活用できるミーティングルームやオープンスペース、簡易スタジオ等により、幅広い世代の交流を促す。

○また、学習や作業等への参加・体験を通じて、グループの相互利用により、双方向の学びや創造を実現する場もつくる。

【基本的な方向】

◇ 市民などによる交流・学び・創造の支援および促進

【主な方針】

① 市民の学びや創造活動の支援

- ・市民が企画する講座や体験ワークショップの開催の場を提供する。
- ・市民による展示、音楽、ダンス、演劇、講演など様々な活動の練習、発表の場を提供する。
- ・経験豊富なシニア世代の知恵や文化を継承する活動を支援する。
- ・子育て中の方や子どもたちがともに学び、仲間づくりができる活動を支援する。
- ・隣接する総合会館や商工会議所と連携して様々な活動の場を提供する。

② 中心市街地で行われる祭り・イベントでの活用

- ・中心市街地で行われる祭り・イベントの準備期間からミーティングの場を提供する。
- ・祭り・イベント当日には、外部空間との一体的な活用を図るとともに、バックヤードとして使用する。
- ・市民主体による各イベントの情報発信や記録の集積の場としても活用する。
- ・祭り・イベントの新たな担い手として、若者を中心に参加を働きかける。

③ 活動の見える化

- ・まちに開かれた空間として、施設の入口付近など、施設に訪れた人が見やすい場所に活動スペースを配置する。
- ・間仕切りの変更改が容易な設備にしたり、部屋の仕切りをガラスにするなど中の活動が見えるようにする。

(3) 情報発信・コミュニケーション機能

【想定イメージ】

- シティプロモーションの一環として、スクリーンによる映像等を活用し、本市の歴史、多彩な魅力及び地域資源などを知ることを通して、市民が本市の魅力を改めて認識し、四日市への愛着や誇りを持っていただくための情報発信を行う。同時に市外の方には、本市の魅力を効果的に発信する。
- 市民団体なども含めた各種イベント情報やパンフレットを配架したり、様々な情報を発信する。

【基本的な方向】

- ◇ 市民・市外の方へのシティプロモーションの拠点
- ◇ 市民団体なども含めた各種イベント情報の発信

【主な方針】

- 市内外への本市の魅力の情報発信
 - ・施設への来訪者が訪れやすい位置に、本市の歴史、多彩な地域資源、市内企業の紹介や、活動団体等の展示のためのスペースを設置し、効果的な情報発信を行う。
- 映像等を活用した市民や市外からの来訪者への情報発信
 - ・スクリーン等により、本市独自の地域資源などの情報発信を行う。
 - ・スクリーン等以外にもタッチパネル式の電子看板やタブレット端末等を設置し、誰もが利用しやすい双方向の情報システムを設置する。

（４）幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間

【想定イメージ】

- カフェなど軽飲食ができる場所や、気軽に立ち寄っていただき、お喋り、待ち合わせ、休憩などに利用してもらえるような空間をつくる。
- 拠点施設における人の流れの中心となり、さらにはマグネット効果を持つ、上質で魅力ある憩いの空間を形成する。
- それぞれの導入機能と融和し、一体的な空間をつくる。

【基本的な方向】

- ◇ 誰もが気軽に立ち寄りお喋り、待ち合わせ、休憩などに利用できる空間づくり
- ◇ 人の流れの中心となる上質で魅力ある憩いの空間づくり

【主な方針】

○ カフェ的な空間

- ・施設の入口近くの１階などに軽飲食ができる場所を設置し、訪れた人が気軽に立ち寄っていただき、お喋り、待ち合わせ、休憩などに利用してもらえる空間をつくる。
- ・マグネット効果を持つ魅力ある憩いの空間を形成し、来訪者を図書館、多世代交流・ワークショップスペース、情報発信などへとつなげ、機能間の相乗効果を図る。
- ・たまたま訪れた人を図書館、市民活動、シティプロモーション活動に誘うよう、カフェ近くで施設全体の催しを情報発信する。
- ・一体的な空間をつくることで、拠点施設全体の魅力の向上を図る。
- ・隣接する商工会議所、総合会館にもカフェがあることに配慮しつつ、本格的なカフェの誘致も検討する。

第4章 施設計画

1 施設計画

(1) 施設計画の考え方

施設計画については、本基本計画の目的を十分に踏まえるとともに、計画敷地の地理的特性やこれまでの歴史的経緯を考慮し、施設計画の考え方を以下のとおりとする。

- ①昭和30年代以降、旧市民ホールや公会堂が立地した歴史的な場所であり、中心市街地の新たな市民文化の拠点形成に向けて親和性が高いという利点を生かす。
- ②近鉄四日市駅とJR四日市駅を東西に結ぶ中央通りと、大四日市まつりやエキサイト四日市バザールなど大規模なイベントが行われる三滝通りの両方の大通りに面する唯一無二の角地であり、両通りに対してメインエントランスを設置するなど通りとのつながりに配慮する。
- ③子どもからお年寄りまで誰もが利用しやすく、上の階へも行き来しやすいよう、エスカレーター・エレベーターの設置や各階への共用スペースの設置などにより縦方向の動線を確保するなどアクセシビリティ（利用しやすさ）の視点を持った施設計画とする。
- ④誰もが心地よく利用できる居場所となることを目指し、ハード・ソフトの両面から様々な利用や活動が展開できるよう検討するとともに、音のゾーニングに配慮しながら静かに利用できるスペースや賑やかなスペースなど様々な空間を確保する。
- ⑤敷地の広さに制約がある一方、床を積層すれば港が見える位置にある利点を生かして眺望スペースや交流スペースを確保する。
- ⑥市役所、総合会館、商工会議所など他の行政機関とシビックコアを形成し、駐車場を共用できる場所であり、その特性を生かした情報発信、市民活動の相互発信機能など双方向の情報受発信ができる空間とする。

(2) 施設全体の規模（想定）

①前提条件

・建ぺい率 指定80%（防災地域内の耐火建築物100%） ・容積率 500%

②建築可能な延床面積の算定

(1) 敷地面積（図上計測）

※1 今回の拠点施設を建設する上で、庁舎東側広場に加え、B敷地における非常用電源や駐車場の底地の活用を図ることから、B敷地についても敷地面積として参入する。（容積率に反映）

※2 敷地面積の算定においては、A敷地及びB敷地の西側境界位置は隣接する既存建築物（本庁舎、市営中央駐車場）の延焼ラインからの隔地として5mを空けなければならない。

⇒※1、※2より（A敷地＝2,010 m²） ＋ （B敷地 ＝ 620 m²） ⇒ 2,630 m²

(2) 建築可能な延床面積

敷地面積	×	容積率	=	建築可能な延床面積
2,630 m ²	×	500%	=	13,150 m ²

③建築可能な建築面積の算定

※1 建築物の位置設定においてA敷地の西側に既存埋設管等が存在するため、その部分を除外（本庁舎から東へ約7m＝埋設物エリア）し、建築可能な建築面積を算定する。

※2 B敷地については、非常用電源設備などが設置されているため、その設備更新やメンテナンスなどを踏まえ、既存施設上空空間の活用を行わないこととし、建築可能な建築面積に算入しない。

⇒※1、※2より 建築可能な建築面積 = 1,840 m²

④建物のケーススタディ

・ 建築可能な延床面積、建築可能な建築面積から建物のケースを想定する。

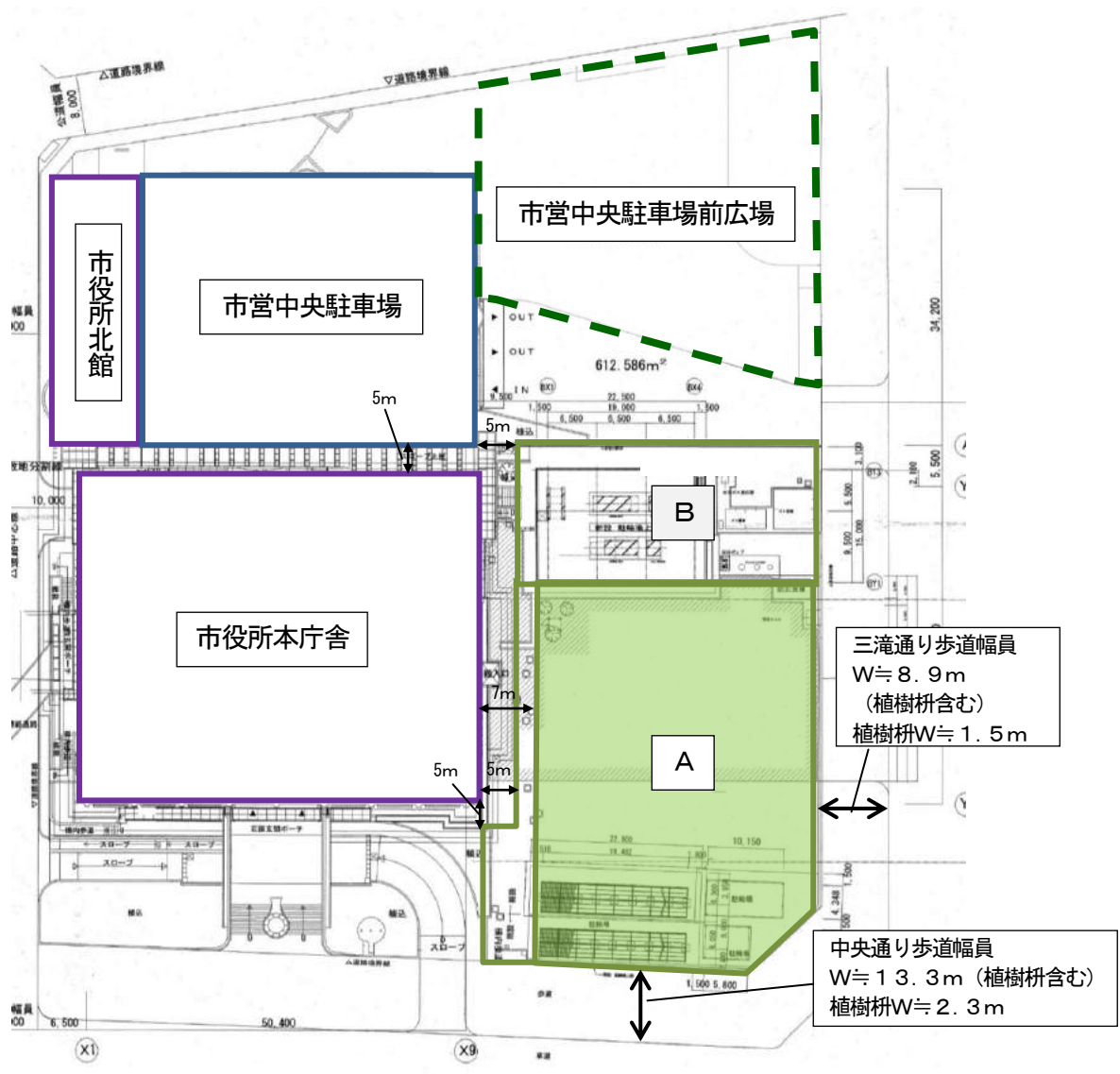
13,150 m² / 1,840 m² ÷ 7階程度

【算出結果】

- ・ 計画敷地面積 = 2,630 m²
- ・ 建築可能な延床面積 = 13,150 m²
- ・ 建築可能な建築面積 = 1,840 m²以下 ※
- ・ 建築可能な建物階数 = 7～8階程度 ※
- ・ 1日あたり利用者（目標値）＝平日4,500人程度、土日・祝日5,500人程度

※実際の建築現場では工事用足場、囲いなどの仮設建築物も含めて敷地内での設計・施工を検討する必要がある、建築可能な建築面積が1,840 m²以下に減少する。上記の敷地面積、建築可能な延床面積から、建物階数は7～8階程度となる。また、市役所本庁舎の現状を踏まえて港への眺望を検討すると7～8階程度あることが望ましい。

拠点施設の建築可能な建築面積（下図の着色部分）



(3) 4つの導入機能別整備方針

① ICTにも対応し、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館機能を実現するための整備方針

(1) 蔵書数は、多世代のニーズ、また幅広い興味や関心に対応する幅広く豊富な蔵書とするため、所蔵能力として現状 44.3 万冊の 2 倍程度 80～90 万冊を目標とする。貸出にあたっての利便性を高めるため、図書に I C タグを貼付し、自動貸出機や自動予約受取棚、自動書庫などを導入する。



(2) ICTを活用したスペースの事例
(おおぶ文化交流の杜図書館)

(2) ICTを活用し、CD・DVD、アーカイブ、データベース、電子書籍、Wi-Fi環境を導入する。

(3) 利用者に応じて子ども、ティーンズ、一般成人向けなど利用別エリアを配置する。配置にあたっては、これらエリア同士のつながり、拠点施設内の各施設とのつながりを考慮する。その中でも子どものエリアはワンフロアとするなど広く確保し、子どもや子育てに対応した空間づくりを行う。



(3) 利用別エリア（子ども向け）の事例
(塩尻市立図書館)

(4) 閲覧スペースは、滞在型として必要かつ十分な広さを確保する。閲覧向けのイスや机のある学習向けのイスの配置、静かなスペースや会話のスペースの配置、また水筒やペットボトルなどでの水分補給など、各エリアの利用者に応じた多様な座席空間とする。閲覧席・学習席は、学習室を除く現状 215 席の 3 倍程度 500～700 席を目安とする。



(4) 必要かつ十分な広さを確保した閲覧スペースの事例 (多賀城市立図書館)

(5) 開架スペースは、閲覧スペースとの取り合いの中で必要かつ十分な広さを確保する。利用者の手が届く高さの書架に図書を豊富に並べ、書架間も車イスが通ることができる通路幅を確保する。開架冊数は、現状 17.5 万冊の 2 倍程度 30～40 万冊（公開書庫*を含む）を目安とする。

※公開書庫：あまり読まれなくなった本や専門書などを保管し、自由に出入できる書庫。

(6) 書庫は、図書の出し入れを時間短縮し、高収納で省スペースの自動書庫を導入することとし、蔵書のすべてを図書館内に収納する。ただし、点字資料と録音資料、郷土資料は、自動書庫の収納としない。



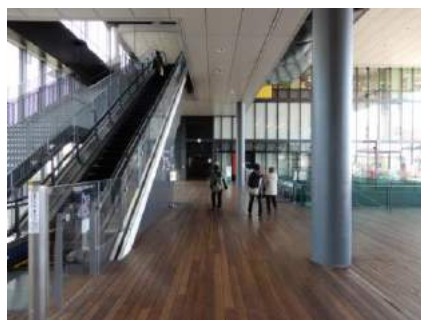
(6) 自動書庫の導入事例
(桑名市立中央図書館)

(7) 貸出手続き前の図書を持って各階の上下移動を
しやすくするため、図書館内に図書館専用エレベ
ーターを設置する。

(8) 市内の各地を巡回する分館である移動図書館は、
拠点施設の1階に移動図書館車の発着スペース
を確保する。

(9) 図書館利用につなげるため、拠点施設全体の玄
関となる1階に図書館フロントとして図書館情報
のデジタル看板や図書館行事ができるスペースな
どの設置、1～2階に開放的な吹き抜け空間と図
書館のフロアにつながるエスカレーターの設置、
そして各階のエレベーターホールに開放的な交流
スペースを設置する。

(10) 図書館との相乗効果で拠点施設全体を気軽に
立ち寄れる集いの空間とするため、拠点施設に読
書や学習にも利用できる開放的な座席スペース
と研修・学習室を設置する。



(9) 図書館フロアに繋がるエスカレーターの事例
(一宮市立中央図書館 (Iービル))



(10) 複合施設の共用スペースにある座席スペースの
事例 (塩尻市市民交流センター「えんぱーく」)

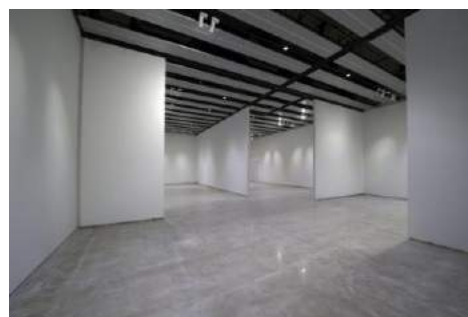
②様々なライフスタイルに対応したワークショッップスペースなど多世代交流機能を実現するための整備方針

【交流スペース（発表・イベントの場）】

- (1) 市民が企画する音楽、ダンス、演劇、講演など様々な創造活動の発表や、中心市街地で行われる大四日市まつりなどの祭り・イベント当日に利用できるイベント空間を施設の入口付近に設置する。外部空間と一体的に活用できるようにするなど、数百人程度の利用にも対応可能な設備についても検討する。
- (2) 大四日市まつりなど中心市街地で行われる祭り・イベントに使用する物品を一時的に保管したり、当日 100 人程度休憩できるようバックヤード的な利用も可能なスペースを検討する。
- (3) 間仕切りの変更が可能な設備や温度・湿度など展示に適するような空調設備を整えるなど、質の高い展示空間を設置する。



(1) 外部空間と一体的に活用できる設備の事例
(せんだいメディアテーク)



(3) 間仕切りの変更が可能な展示空間の事例
(ぎふメディアコスモス)

【ワークショッップスペース（練習の場）】

- (4) 展示、音楽、ダンス、演劇など様々な活動の練習や、市民が企画する講座や体験ワークショップ、中心市街地で行われる祭り・イベントの準備期間におけるミーティングなど幅広いニーズに応えるスペースを設置する。
部屋の仕切りをガラスにするなど中の活動が見えるようにする。
- (5) 図書館を有する知の拠点として、グループでの読書や学習に利用できる研修・学習室も設置する。



(4) 室内の様子がわかる講座スペースの事例
(塩尻市市民交流センター「えんぱーく」)

③情報発信・コミュニケーション機能を実現するための整備方針

- (1) 施設への来訪者の目に届きやすい1階に、本市の歴史、多彩な地域資源、市内企業の紹介、活動団体の展示のためのスペースを設置する。スクリーン、タッチパネル式の電子看板、タブレット端末等を設置し、誰もが双方向の情報の受発信ができる情報システムが備わった空間とする。



(1) 市の歴史、企業の紹介等を行っている事例
(吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」)

- (2) スクリーン等を活用して館内の図書館や交流イベント・ワークショップ等の情報も発信する。
- (3) 様々な市民活動の情報発信を支援する場として、市民活動のチラシが置かれている空間も設置する。



(3) 様々な市民活動のチラシが置かれている事例
(ぎふメディアコスモス)

④幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間を実現するための整備方針

- (1) テーブルや椅子を設置し、テーブル席では軽飲食しながら読書や学習にも利用できる自由な座席空間を確保する。配置については、交流スペースや情報発信拠点の様子が見えやすい位置になるよう配慮する。
- (2) 滞在型図書館機能、多世代交流機能、情報発信・コミュニケーション機能をつなげ、機能間の相乗効果を図れるよう、マグネット効果を持つ魅力ある憩いの空間を整備する。
- (3) 本格的なカフェを誘致できる空間や設備も検討する。



(1) 軽飲食しながら利用できる座席空間の事例
(ぎふメディアコスモス)

⑤その他施設に関する整備方針

- (1) 少人数での活動、ミーティング、読書・学習、仲間づくりなどにも気軽に利用できる空間として、共用スペースにもテーブルや椅子を設置する。
- (2) 1階の施設入口から見えやすい位置に総合受付を設ける。
- (3) 最上階や屋上等には、街や港を眺められる空間を確保する。
- (4) 市営中央駐車場や北側広場からのアクセスにも配慮する。
- (5) 図書館を含む施設全体の開館時間の延長を検討する。



(1) 共用空間を気軽に利用できる空間とした事例
(せんだいメディアテーク)

(4) 4つの導入機能の配分計画

4つの導入機能のうち核となる滞在型図書館機能を充実させ、①～④の配置を実現するための規模の配分を以下のように想定する。

① ICTにも対応し、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館機能

利用別エリア	必要な室やスペースの例	想定規模(m ²)	根拠
一般成人のエリア	○開架(一般書、参考図書)、特集コーナー、新聞コーナー ○閲覧席・調べ学習席 ○カウンター(レファレンス、貸出・返却)、自動貸出機、自動予約受取棚など	1,400	・開架 13～15 万冊、特集コーナー、新聞コーナー (約 700 m ²) ・閲覧席・学習席 220～250 席 (約 300 m ²) ・カウンター、自動予約受取棚、エレベーターほか (約 400 m ²)
子どもと子育てのエリア	○開架(児童書、育児書) ○閲覧席・調べ学習席 ○カウンター(レファレンス、貸出・返却)、自動貸出機 ○おはなしの部屋 ○子ども・子育て交流コーナー、授乳室など	1,400	・開架 8.5～9 万冊 (約 460 m ²) ・閲覧席・学習席 130～160 席 (約 180 m ²) ・おはなしの部屋 (約 100 m ²) ・子ども・子育て交流コーナー、授乳室 (約 360 m ²) ・カウンター、エレベーターほか (約 300 m ²)
ティーンズのエリア	○開架(青少年書) ○閲覧席・調べ学習席 ○カウンター(レファレンス、貸出・返却)、自動貸出機 ○ティーンズ交流コーナー、グループ学習スペースなど	840	・開架 3.5～4.5 万冊 (約 200 m ²) ・閲覧席・学習席、グループ学習スペース 150～160 席 (約 210 m ²) ・ティーンズ交流コーナー、グループ学習スペース (約 230 m ²) ・カウンター、エレベーターほか (約 200 m ²)
資料情報のエリア	○開架・書庫(郷土資料)、開架(CD・DVD)、雑誌コーナー ○閲覧席・調べ学習席 ○ICTコーナー(CD・DVD視聴席、インターネット席、データベース席、アーカイブ席) ○カウンター(レファレンス、貸出・返却)、自動貸出機など	560	・開架(郷土資料 5 万冊程度)・書庫、開架(CD・DVD)、雑誌コーナー (約 300 m ²) ・閲覧席・学習席 50～80 席 (約 70 m ²) ・ICTコーナー 27 席程度 (約 50 m ²) ・カウンターほか (約 140 m ²)
講座と点字・録音のエリア	○講座室 ○点字・録音資料室(開架・書庫、カウンター、閲覧・対面読書) ○資料製作室(点字資料、録音資料)など	560	・講座室 (約 160 m ²) ・点字・録音資料室 8 席程度 (約 320 m ²) ・資料製作室 (約 80 m ²)
ボランティアと管理のエリア	○ボランティア室 ○研修室 ○図書整備室、図書管理室 ○事務室 ○自動書庫など	2,040	・ボランティア室 (約 150 m ²) ・研修室 (約 40 m ²) ・図書整備室、図書管理室 (約 200 m ²) ・事務室 (約 340 m ²) ・階段・エレベーター、廊下、トイレ、身体障害者・多目的トイレ (約 410 m ²) ・自動書庫 (約 900 m ²)
小計		6,800	

②様々なライフスタイルに対応したワークショップスペースなど多世代交流機能

機能別エリア	所要室やスペースの例	想定規模(m ²)	根拠
交流スペース	○イベント空間+祭り・イベント時のバックヤード機能	1,800	・イベント空間は最大 300 人程度収容。祭り・イベント時には物品

(発表・イベント の場)	○展示空間 ○総合受付、倉庫等		の一時保管や 100 人程度休憩で きるスペース。(約 1,000 m ²) ・展示空間は 50 人収容で 4 室程度 の間仕切り変更可能スペース。 (約 500 m ²) ・総合受付、倉庫等 (約 300 m ²)
ワークショップス ペース (練習の場)	○各種教室・スタジオ・実習室 音楽、ダンス、演劇、研修・学習室 等	1,500	・教室・スタジオ等は 50 人収容の 部屋で 12 室程度 (約 1,500 m ²)
小 計		3,300	

③情報発信・コミュニケーション機能

機能別エリア	所要室やスペースの例	想定規模(m ²)	根拠
情報発信・コミュニ ケーション機能	○シティプロモーションコーナー (市、地域情報、企業活動団体の 紹介、観光・文化情報の紹介等 ○館内の催し等紹介コーナー (スクリーン、双方向情報シス テム等) ○市民団体紹介コーナー	200	・電子看板、市民団体の多様なチラ シを配置するコーナー等で 200 m ² 程度
小 計		200	

④幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間

機能別エリア	所要室やスペースの例	想定規模(m ²)	根拠
憩いの空間	カフェコーナー 休憩・談話コーナー	400	・カフェコーナーは 50～60 席程度 確保し、豊かな空間となるよう 300 m ² 程度 ・休憩・談話コーナー 100 m ² 程度
小 計		400	

⑤その他施設

機能別エリア	所要室やスペースの例	想定規模(m ²)	根拠
共用エリア	○各階共用部 (階段・エレベーター、エスカレ ーター、ロビー、トイレ、多目的 トイレ、授乳室、機械室等) ○1 階エントランス共用部 (図書館行事スペース、電子看板 「図書館案内」、図書返却ポスト)	2,450	・①～④以外の共用部 (延床面積全体の 18.6%)
小 計		2,450	

※算出根拠

【図書館部分】 ・開架の図書冊数については、児童書 2 cm では書架 4 段 1.2m、一般書や青少年書 3 cm では書架 6 段 1.8m、いずれも車イスがすれ違えることができる書架間隔 2.1m とすると、開架スペース面積あたり児童書 184 冊/m²、一般書や青少年書 184 冊/m²とした。 ・閲覧席・学習席の席数については、両肘イスでは幅 0.9m×通路を含む奥行 1.5m=1.35 m²/席、4 人掛け閲覧机では幅 0.9m×奥行 1.2m=1.08 m²/席である。両肘イスの占有面積とすると、閲覧席・学習席スペース面積あたり 0.74 席/m²とした。 【多世代交流・ワークショップ機能】 ・イベント、展示、教室等のスペースを 2.5 m²/人として算出 (近年の 20～30 人程度の会議室は 1.4～2.5 m²/人程度；「建築計画設計シリーズ 37 新・事務所ビル」より)

（５）各機能の配置計画（配置パターンの検討）

各エリアの配置パターンについて、（２）４つの導入機能別整備方針を基に右の条件を設定するとともに、図書館機能の開架書庫として想定されている自動書庫は２階分の階高が必要となり配置計画に最も影響するため、自動書庫の配置場所を複数パターン想定して配置の比較を行った。（通常の１階分の階高４～５m程度、自動書庫の高さ７～８m程度）

その結果、施設入口に近い低層部に多世代交流機能を配置でき、吹抜空間など開放性の高い空間を整備でき、かつ中層階以上に図書館機能をまとめられる１－Ａが最も望ましいと考えられる。

■拠点施設各機能のパターン比較

	パターン１－Ａ 自動書庫を上層階に配置 図書館を３階から配置	パターン１－Ｂ 自動書庫を上層階に配置 図書館を２階から上に配置	パターン２ 自動書庫を中層階に配置	パターン３ 自動書庫を低層階に配置	
配置 イメージ	屋上	眺望と交流スペース	眺望と交流スペース		眺望と交流スペース
	7階	ワークショップスペース	ワークショップスペース	ボランティア・管理	交流・ワークショップスペース
	6階	ボランティア・管理	交流・ワークショップ		ボランティア・管理
	5階	ティーンズ・資料情報		ティーンズ・資料情報	ボランティア・管理
	4階	一般成人		一般成人	ティーンズ・資料情報
	3階	子どもと子育て		一般成人	一般成人
	2階	交流・ワークショップスペース		子どもと子育て	子どもと子育て
	1階	交流スペース	交流スペース	交流スペース	交流・ワークショップスペース
低層階 (1、2階) の配置	○ワークショップスペースが広くフレキシブル（柔軟）な使い方が可能である。 ○交流スペースと外部空間との一体利用が可能である。 ○1階の憩いの空間と情報発信が使いやすい。 ○1～2階を吹抜空間（エスカーレーターの設置等）とするなど開放性の高い空間整備が可能である。	○交流スペースと外部空間との一体利用が可能である。 ○1階の憩いの空間と情報発信が使いやすい。 △1階の交流スペースの開放性を求めるために階高を他の階より高くするなど工夫が必要となる。 △1階の交流スペースのにぎわい・音が2階以上の図書館に影響するおそれがある。	○ワークショップスペースが広くフレキシブル（柔軟）な使い方が可能である。 ○交流スペースと外部空間との一体利用が可能である。 ○1階の憩いの空間と情報発信が使いやすい。 ○1～2階を吹抜空間（エスカーレーターの設置等）とするなど開放性の高い空間整備が可能である。	△自動書庫により交流・ワークショップスペースの範囲が限られる。 △自動書庫が低層階になるため、水害時に浸水のおそれがある。 ○1階の憩いの空間と情報発信が使いやすい。 ○自動書庫が1階にあるため、一般的な柱や梁の太さで建設が可能となる。 ○1～2階を吹抜空間（エスカーレーターの設置等）とするなど開放性の高い空間整備が可能である。	
	○自動書庫を図書館の上層階に配置するため、図書館機能を4フロアにまとめられる。 ○各エリアとも開架と閲覧スペースをワンフロアで確保できる。 ○図書館の最下層に子どもと子育てエリアを配置し親子が使いやすい。 △自動書庫の上層階への設置により通常より柱や梁を太くするなど構造性能の向上が必要である。	○自動書庫を図書館の上層階に配置するため、図書館機能を4フロアにまとめられる。 ○各エリアとも開架と閲覧スペースをワンフロアで確保できる。 ○図書館の最下層に子どもと子育てエリアを配置し親子が使いやすい。 △自動書庫の上層階への設置により通常より柱や梁を太くするなど構造性能の向上が必要である。	△自動書庫を中層階に配置すると、図書館機能が5フロアに分かれてつながりが悪くなる。 △開架と閲覧スペースをワンフロアで確保できないエリアが出てくる。 ○図書館の最下層に子どもと子育てエリアを配置し親子が使いやすい。 △自動書庫の中層階への設置により通常より柱や梁を太くするなど構造性能の向上が必要である。	○自動書庫を図書館の下層階に配置するため、図書館機能を4フロアにまとめられる。 ○各エリアとも一般開架と閲覧スペースをワンフロアで確保できる。 ○図書館の最下層に子どもと子育てエリアを配置し親子が使いやすい。	

注：○は配置による利点、△は配置にかかる課題を示す。

＜各パターンの設定条件＞

- ①自動書庫を上層階に配置。図書館を２階以上に配置するか３階以上に配置するかの２パターンを検討。
- ②自動書庫を中層階に配置。３階以上に図書館の主要部分を配置。
- ③自動書庫を低層階に配置。

参考イメージ【(パターン1ーA) のイメージパース】



周辺のランドマークとなり、中央通り及び三滝通りとのつながりができ、
中央通りの緑地帯と合わせて一体的に整備された拠点施設の外觀イメージ
(注：外觀は内部が見えるように外壁を外しておりデザインを決めるものではない)



中央通りにおける商工会議所、総合会館、市役所、拠点施設によるシビックコア形成イメージ



1～2階の開放的な吹き抜け空間と図書館フロアにつながるエスカレーターの設置イメージ



ワンフロアで広さを確保した図書館内の子どもと子育てエリアのイメージ

2 空間形成に関する方針

(1) ランドマークに関する方針

①中心市街地のランドマークとしての視認性

- ・ 周囲の建築物と景観的に連続し、一帯的にランドマークを形成する新たな公共建築
- ・ 中央通り、三滝通りからの視認性
- ・ 屋上や建物周囲、案内表示などのデザイン
- ・ 建物上階から四日市港への眺望の確保

②ランドマークとしてふさわしいデザイン

- ・ 周辺の建物と調和した色彩や材料を使った外壁デザイン
- ・ 中央通りと三滝通りに面する角地にあり、外から入りやすいデザイン
- ・ 大型ガラスを使用するなど、建物の内部が見えるデザイン
- ・ ピロティや吹き抜けを通じて内部を見渡せる空間デザイン
- ・ 四日市のまちにふさわしいデザイン



定禅寺通りに面して周辺のランドマークとなっているせんだいメディアテーク

(2) 街とのつながりを意識したデザインの方針

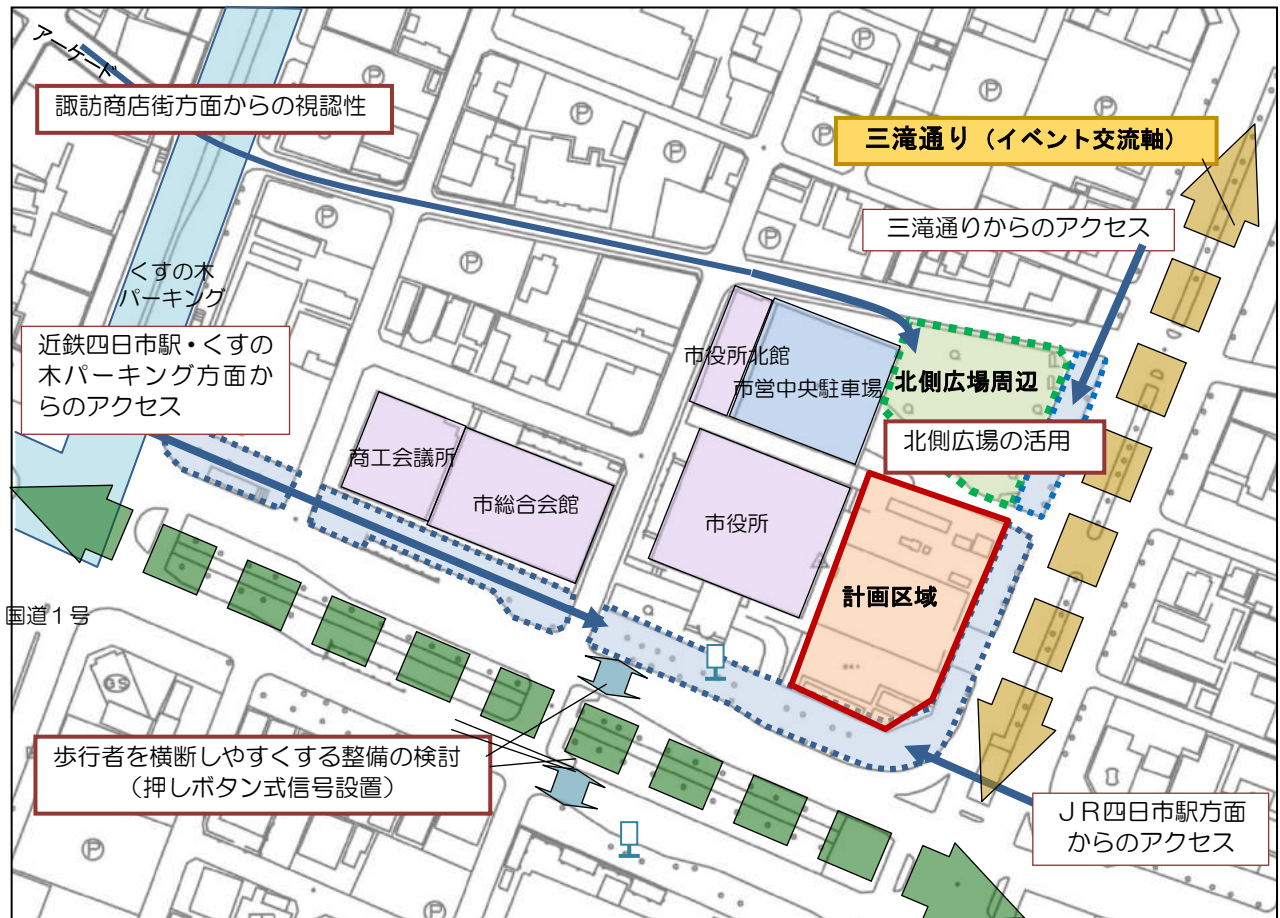
- ・ 中央通り（中心市街地を東西に結ぶ「都市交流軸」）、三滝通り（中心市街地で行われる祭り・イベントの会場となる「イベント交流軸」）のいずれからでも認識性が高く、一目で入口と判別できるメインエントランスを設ける。
- ・ 本庁舎・総合会館方面、市営中央駐車場方面とスムーズにアクセスできるよう、サブエントランスを設ける。
- ・ 諏訪商店街方面及び北側広場からのアクセスもしやすいよう空間を整備する。
- ・ 外から建物内部が見渡せ、利用者が抵抗感なく入館できるようにする。
- ・ サイン等の表示により、バス・鉄道などの公共交通機関にスムーズにアクセスできるようにする。

(3) 周辺からのアクセスの方針

拠点施設の整備に合わせて、以下の周辺まちづくりについても検討する。

- ・ 諏訪商店街方面からの視認性の検討（案内表示の設置など）
- ・ 中央通りの緑地帯から歩行者を横断しやすくする整備の検討（現状の歩道に押しボタン式信号を設置 など）

周辺からのアクセス方針 イメージ



中央の緑地帯に押しボタン式信号が設置されて歩行者の横断をしやすくした例
（名古屋市の久屋大通）



装飾を統一した案内表示（広告用旗）を歩道上に設置して視認性を高めた例
（大阪市のグランフロント大阪）

3 駐車場、自転車等駐車場（駐輪場）等の確保の方針

(1) 駐車場需要

① 駐車場需要（想定）

【前提条件 休日ピーク対応】

平成 27 年度実績：（四日市市立図書館）

利用者数 226,724 人 貸出冊数 927,178 冊 1 人当たり 4.10 冊／人

貸出密度の目標値：10 冊／人 $31.2 \text{ 万人} \times 10 \text{ 冊} = 312 \text{ 万冊}$

うち、90%が中央図書館を利用すると仮定 $\Rightarrow 280 \text{ 万冊／年の貸出冊数}$

- ・来館者の貸出利用割合：60%（他都市の研究成果より）
- ・土日一日が週で占める利用者割合：21%（過去 3 ヶ年の四日市市立図書館の実績）
- ・一日の来館者数のピーク割合：20%（他都市の研究成果より）
- ・車での来館率：66%
交通手段割合（塩尻市市民交流センター「えんぱーく」2012 年調査データより）
（鉄道 4.3%、バス 1.9%、自動車 65.7%、自転車 17.3%、バイク 1.8%、徒歩 9.0%）
- ・車一台あたりの同伴率 2.0 人／台（他都市の研究成果より）

新図書館としてのピーク時台数：304 台／ピーク時

今回の拠点施設は複合施設であるため余裕を 20%と仮定（他都市の研究成果より）

$304 \text{ 台} \times 1.2 \div 365 \text{ 台／休日のピーク時}$

【前提条件 平日ピーク対応】

現状の市営中央駐車場のピーク時台数 185 台（次項より）

現状の市立図書館のピーク時台数 73 台（平成 29 年 1 月利用調査実施）

拠点施設としての平日のピーク時台数： $185 + 73 = 258 \text{ 台}$

$\div 260 \text{ 台程度／平日のピーク時}$

■市営中央駐車場及びくすの木パーキングの現状

- ・市営中央駐車場における時間貸台数は 165 台（おもいやり駐車場 10 台分含む）で、平日火曜日の午後、木曜日の午前、午後で満車となる時間帯がある。さらに、市営中央駐車場が満車となった場合に駐車場前に並ぶピーク時の駐車待ち台数は 20 台程度である。平日ピーク時の利用台数は合計 185 台となる。
- ・くすの木パーキングでは、収容台数は 509 台で、曜日別平均駐車台数の最大は 350 台である。

【市営中央駐車場】

- ・収容台数 412 台－時間貸 165 台（おもいやり駐車場 10 台分含む）
議会、記者、道路・河川等の公用車 105 台（B2～1F）
その他の公用車（社協分も含む） 142 台（4F～RF）
- ・H28 年 3 月において満車になった時間帯：計 9 回（時間毎データより）
（火曜日の 14 時台、15 時台、木曜日の 10 時台、14 時台、15 時台など）
※ただし、おもいやり駐車場は一定の空きがある。
- ・ピーク時の駐車待ち台数 20 台程度（駐車場前から三滝通りと中央通り交差点までの台数）
- ・ピーク時の駐車場利用 時間貸 165 台＋駐車待ち 20 台＝185 台

【くすの木パーキング】

- ・収容台数 509 台（中央通り地下 306 台、国道 1 号地下 203 台）
- ・H29 年 9 月の利用状況 <平日昼間>（定期：378 台、時間貸：131 台）
<平日夜間>（定期：311 台、時間貸：198 台）
- ・H29 年 3 月の曜日別平均駐車台数の最大 350 台（木曜日の 10 時台）

■拠点施設周辺における民間駐車場の現状

- ・近鉄四日市駅からＪＲ四日市駅間における中心市街地では、市営駐車場を除き、30台以上収容の民間駐車場が11カ所あり、そのうち、100台以上収容する民間駐車場は4カ所ある。
- ・市役所周辺（国道1号～三滝通り）では、約470台、近鉄四日市駅周辺及び諏訪商店街周辺では、約860台の民間駐車場がある。

（２）自転車等駐車場（駐輪場）需要

①駐輪場需要（想定）

【前提条件】

- ・平日一日が週で占める利用者割合：17%（過去3ヵ年の四日市市立図書館の実績）
- ・一日の来館者数のピーク割合：20%（他都市の研究成果より）
- ・自転車・バイクでの来館割合：19%（塩尻市市民交流センター2012年調査データより）



新図書館としてのピーク時台数：142台／ピーク時

今回の拠点施設は複合施設であるため余裕を20%と仮定（他都市の研究成果より）

$142 \text{ 台} \times 1.2 \div \underline{170 \text{ 台／ピーク時}}$

※【市役所庁舎東側の駐輪場の現状】

市役所には、東側広場の中央通りに面した部分…224台

非常用電源設備の下部分 …128台 程度の駐輪スペースがある。

（３）駐車場及び自転車駐車場需要を踏まえた施設配置方針

①駐車場需要への対応

【需要想定】・・・365台（休日のピーク対応）、260台（平日のピーク対応）



《対応策》

- 【1】市営中央駐車場から公用車を市役所・中央通りの南側（三栄町内）にある職員用駐車場に移動させ、市営中央駐車場の時間貸台数現状の165台から200台に増やす（おもいやり駐車場含む）。 ※詳細なイメージ図はP33参照
- 【2】障害者、妊産婦、ベビーカーによる乳幼児連れの利用者、要介護高齢者などの利用を考慮し、計画建物北側におもいやり駐車場等を10台分設置する。
※詳細なイメージ図はP34参照
- 【3】くすの木パーキングも拠点施設の駐車場として利用する。
- 【4】休日やイベント時など需要が多く見込まれる日を想定し、中心市街地の民間駐車場と提携し、市営中央駐車場やくすの木パーキングと同じ条件で利用できるよう検討する（利用者は2～3時間無料とするチケットを発行するなど）。

対応策【1】～【3】より

市営中央駐車場の時間貸台数（現状）	165 台（おもいやり駐車場 10 台含む）
＋市営中央駐車場の時間貸台数（増加分）	35 台（公用車を職員駐車場へ移動させる）
＋計画建物北側のおもいやり駐車場等台数	10 台
＋くすの木パーキングの利用可能台数	159 台程度
合 計	369 台程度 （おもいやり駐車場等 20 台含む）

- ・以上のように、中心市街地拠点施設の駐車場需要の想定台数については、「市営中央駐車場」、「くすの木パーキング」の都市計画駐車場で対応が可能である。

②自転車駐車場（駐輪場需要）への対応

【需要想定】・・・170 台（ピーク時）

【既存駐輪場の現状】・・・ 収容能力 352 台

平均駐輪台数 200 台／日

（H29.4 月現地調査より）

◇上記の需要想定及び既存駐輪場の現状から、駐輪場台数は 370 台程度必要と想定

◇現在、近鉄四日市駅北と J R 四日市駅の 2 カ所にあるレンタサイクルの利用も想定し、駐輪場の整備を検討する。



【ぎふメディアコスモスの駐輪場】



《対応策》

- 【1】駐輪場の需要想定に対応するため、拠点施設整備後も利用できる駐輪場 128 台に加え、新規に計画建物西側に 160 台分、中央駐車場北側に 82 台分以上を整備することで合計 242 台分以上の駐輪場を確保する。

（４）中心市街地拠点施設へのアクセス検討

①駐車場から拠点施設への経路について

- ・市営中央駐車場から計画建物への経路は、計画建物の西側に出入口を設けることで、地上レベルでバリアフリー経路の確保を検討する。
- ・くすの木パーキングから拠点施設まで、安心して歩けるよう環境整備や中央通りの歩道の充実を検討する。

(5) 中心市街地拠点施設への搬入スペース等の確保

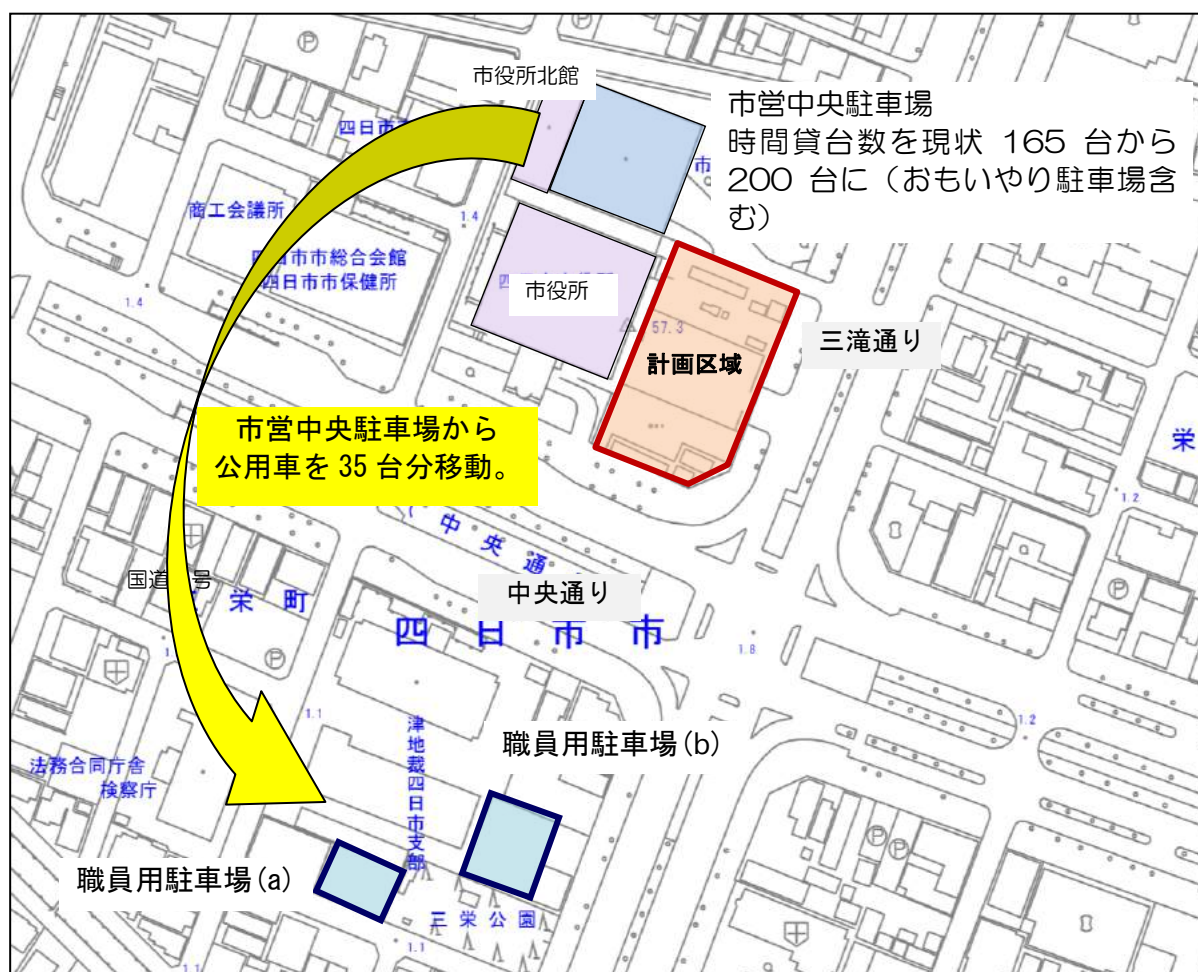
①拠点施設への搬入スペース等の確保、市営中央駐車場への出入口車路の変更

- ・計画建物北側に、移動図書館車待機スペース、搬入スペースを確保する。
- ・これらの配置にあたっては、計画建物の北側と既存の市営中央駐車場への出入口車路の一部を使つての確保を検討する。 ※詳細なイメージ図は P34 参照

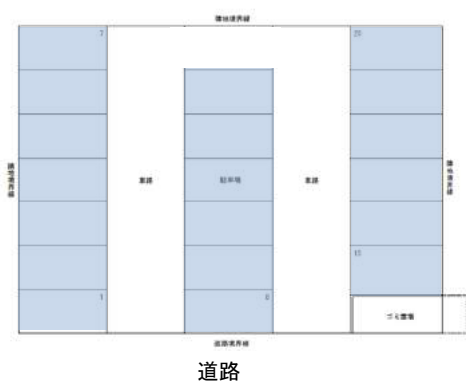
②市営中央駐車場への出入口車路の変更

- ・現在の市営中央駐車場の車路は三滝通り側から曲がって設置されており、これらの整備に合わせて、市営中央駐車場を利用する自動車がスムーズに出入りできるように線形の変更を検討する。
- ・市営中央駐車場への出入口、おもいやり駐車場及び搬入スペースが隣接するため、三滝通りからの駐車場への入庫車路が重複し、円滑に出入りできない場合がある。また、搬入・搬出の車や、駐車場へ出入りする車と歩道の歩行者の動線が交錯することから、安全の確保が必要となる。

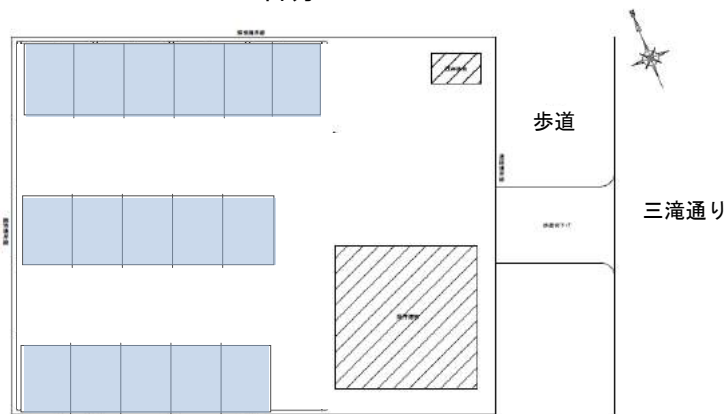
市営中央駐車場の時間貸台数の増加イメージ



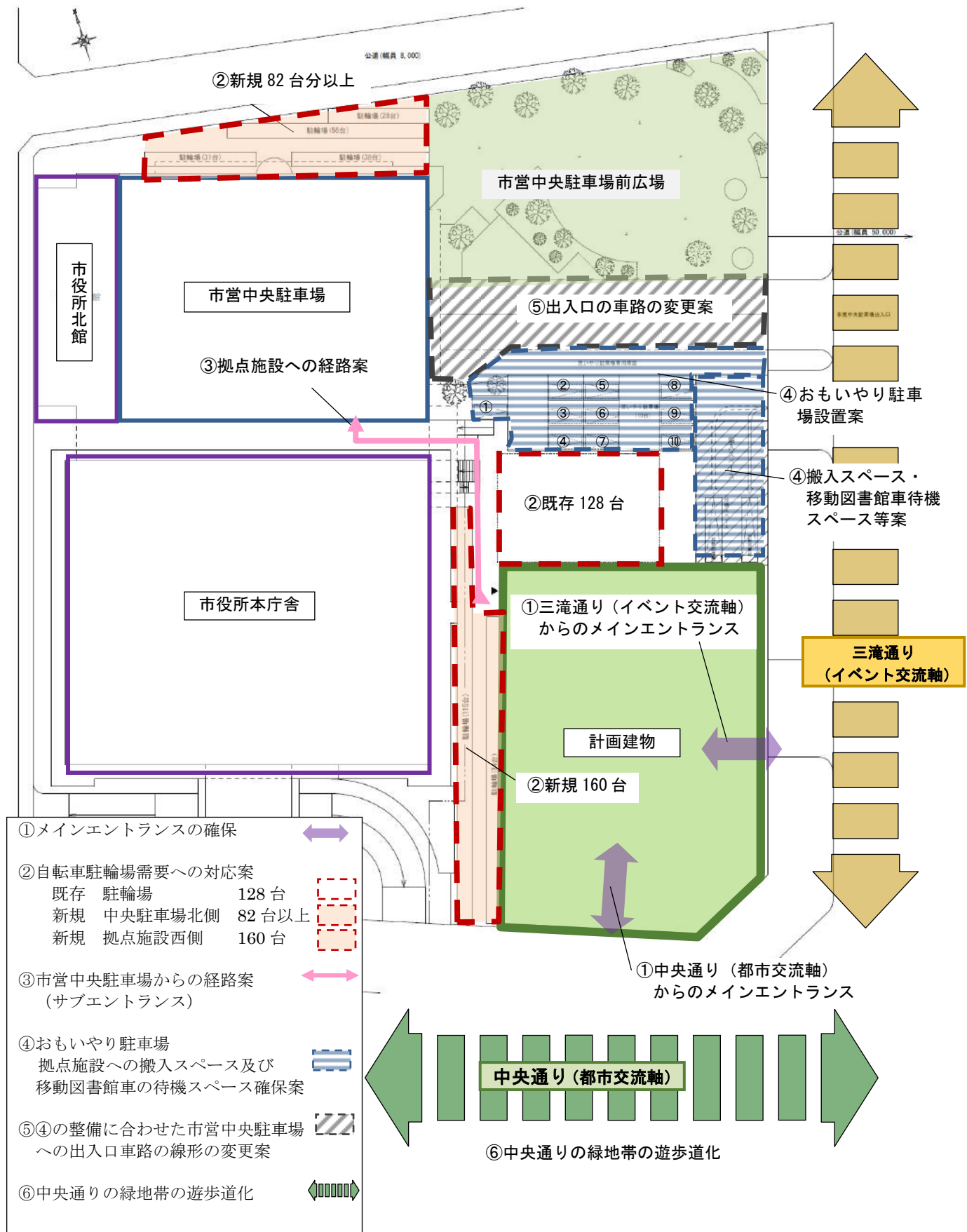
職員用駐車場 (a)
19 台分



職員用駐車場 (b)
16 台分



計画建物周りの整備イメージ



4 交通アクセス、公共交通機関との有機的な連携の方針

(1) 公共交通の現状

①鉄道利用の現状

近鉄四日市駅では、近鉄とあすなろう鉄道を含めて1日約5.3万人(H27)の乗降客がある。JR四日市駅では、1日4,700人(H26)の乗降客がある。

近鉄四日市駅	42,206人(H24年度)、43,372人(H25年度)、42,520人(H26年度)、45,694人(H27.11.10調べ)
JR四日市駅	4,774人(H24年度)、4,776人(H25年度)、4,700人(H26年度)
あすなろう四日市駅	約7,000人(H27.11.10調べ)

注：近鉄四日市、JR四日市の利用者数は三重県統計書データ(H24～26年度)の乗車人員を2倍(乗降)して算出

②バス路線の現状

現状、近鉄四日市駅～市役所前～JR四日市駅の各バス停間は市郊外と結ぶバス路線が充実している。

バス停は、近鉄四日市駅からの路線は市役所側にあり、JR四日市駅からの路線は市役所から中央通りを渡った南の裁判所側に位置する。午前8時台～19時台(公共施設の開館時間等)の毎時本数は、市役所側が平日で5～8本、休日4～6本、裁判所側は平日4～7本、休日3～6本となっている。

■近鉄四日市駅～市役所前～JR四日市駅間のバス路線

路線名	経路	運行本数(平日)
市内循環線	近鉄四日市～JR四日市～近鉄四日市	2循環
水沢(室山線)4系統	JR四日市～近鉄四日市～宮妻口、椿大神社、小山田病院、高花平	30.5往復
四日市福王山線	JR四日市～近鉄四日市～福王山	10往復
東日野四日市港線	四日市港～市役所～近鉄四日市～ガーデンタウン東日野	8.5往復
市立病院四日市港線	四日市港～JR四日市～近鉄四日市～市立病院	5.5往復
山之一色線(三岐バス)	JR四日市～近鉄四日市～山城駅	28往復
合計		82.5往復/日

■近鉄四日市駅及びJR四日市駅よりアクセスする場合の市役所前バス停の毎時本数

市役所前(市役所側)：近鉄四日市駅より

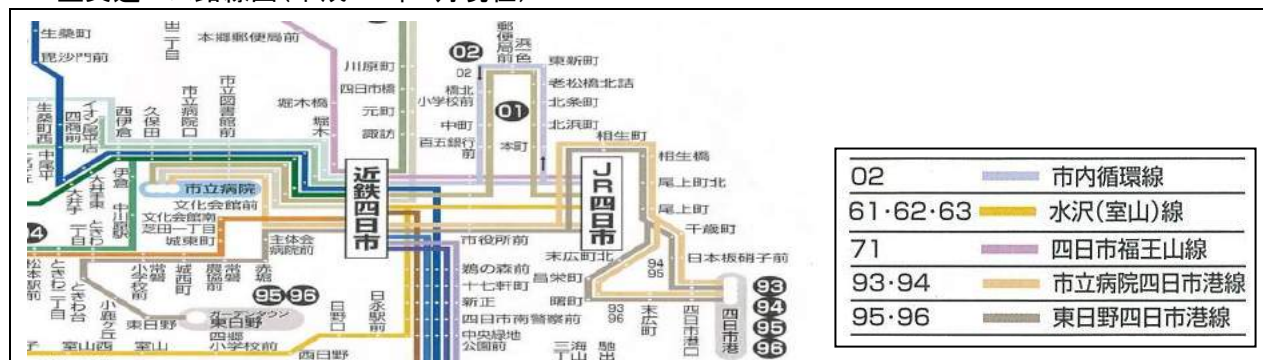
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
平日	4	10	7	8	7	6	6	6	7	6	7	5	6	6	3	1	0
土日祝日	1	8	5	6	5	5	4	4	5	5	5	4	5	4	1	0	0

市役所前(裁判所側)：JR四日市駅より

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
平日	2	9	4	4	4	6	6	6	6	7	5	5	5	4	5	3	1
土日祝日	0	4	4	5	3	5	4	4	4	5	6	4	5	5	3	2	0

注：毎時0～2本、3～4本、5～6本、7本以上を分けて着色

■三重交通バス路線図(平成27年9月現在)



（２）バス交通の利用環境の改善に向けて

①既存バスの利用環境の改善に向けた検討

- ・近鉄、ＪＲ両駅でのバスの案内の工夫
- ・市役所前バス停（市役所前）のバスシェルターの整備検討
- ・市役所前バス停（裁判所前）のバスシェルターの整備検討及び中央通りを渡りやすくするためのアクセスの工夫



ぎふメディアコスモス前のバスシェルター

②新たなバス（ループバス）の検討

- ・中央通りを中心に、駅や公共施設、提携する民間駐車場周辺などを巡回するループバスを検討。
- ・自動運転車両の導入の検討。

【自動運転に関する実証実験の動向】

（ⅰ）無人バス実証実験（秋田県仙北市）

平成 28 年 11 月、無人バス（運転席及びハンドル無し）による公道での全国初の実験。

※県道 400mを通行止めとして実施。モニター62人乗車。

（ⅱ）バス自動運転実証実験（沖縄県南城市）

平成 29 年 3 月、公共バス（運転席及びハンドル有）による海岸周辺道路での実証実験。運転席には、万一に備え、人を配置。バス停への正着技術の検証が主な目的。

※県道は通行止めとして実施。



仙台市観光シティバス「るーぷる仙台」
仙台駅から周辺の観光施設を結ぶループバス
平日 20 分間隔、土日祝日は 15 分間隔で運行
1 回：大人 260 円、小児 130 円
1 日乗車券：大人 620 円、小児 310 円
1 日乗車券（＋地下鉄）：大人 900 円、小児 450 円

（３）公共交通利用者等への情報発信

- ・市内及び市外から鉄道やバスを利用して近鉄四日市駅に来訪した方々に対して、拠点施設へのアクセス手段（路線バスやループバス、レンタサイクルなど）やイベント情報、中心市街地の様々なスポットへの誘導などを案内する情報案内施設等の設置を検討。
- ・商店街、中央通りなどのアクセスルート上にも案内標識の設置を検討。

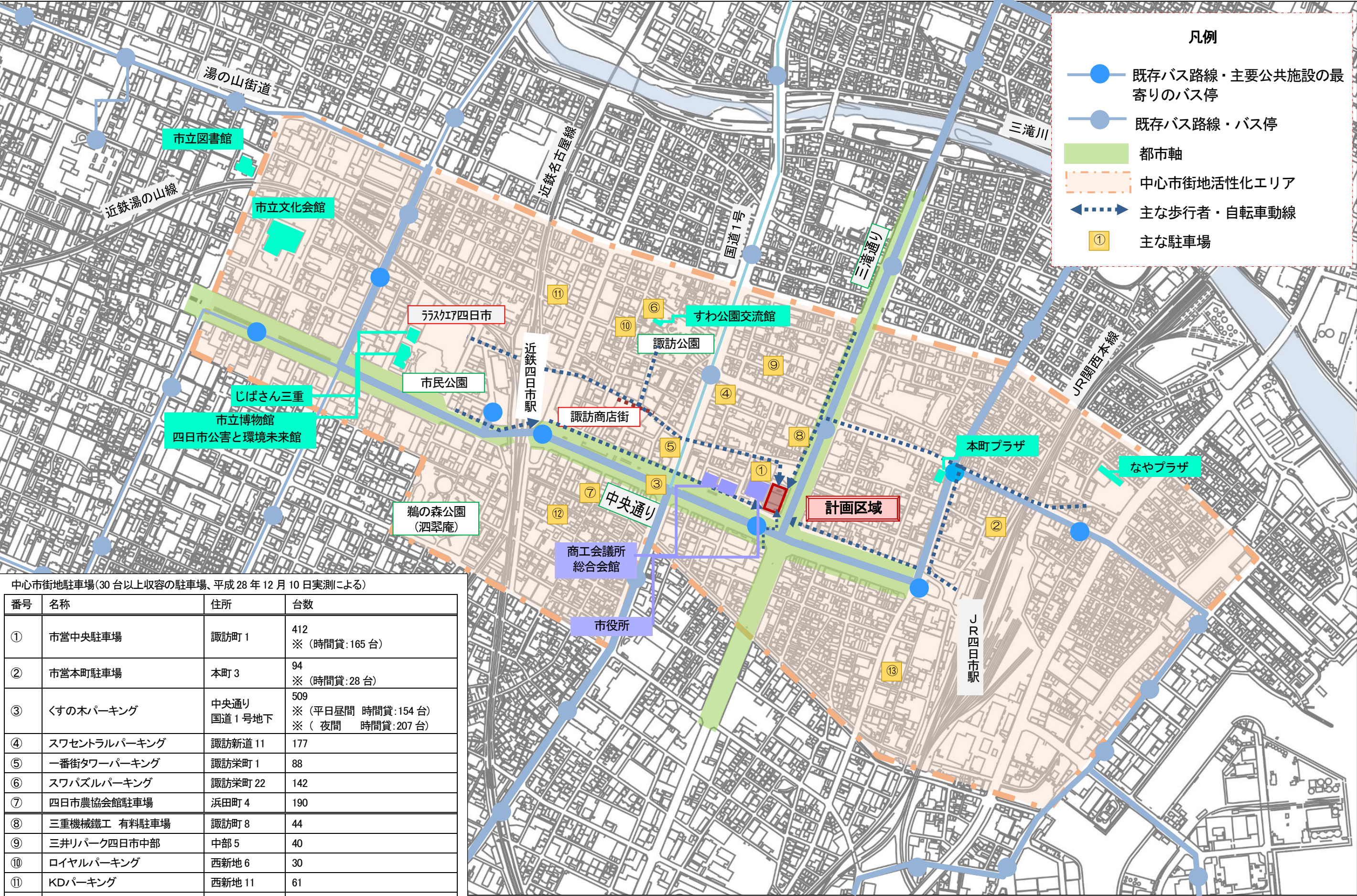


JR 仙台駅 1 階にある観光情報センター

（４）中心市街地全体での公共交通機関との有機的な連携

- ・拠点施設の整備に合わせて、鉄道やバスなどの公共交通機関やレンタサイクルなどの利用を促すとともに、中心市街地における一部の民間駐車場と提携を図ることで、中心市街地における人の回遊性を高めるなど、公共交通機関との有機的な連携が図れるような施策を検討する。

◆周辺の公共施設・駐車場・公共交通の状況



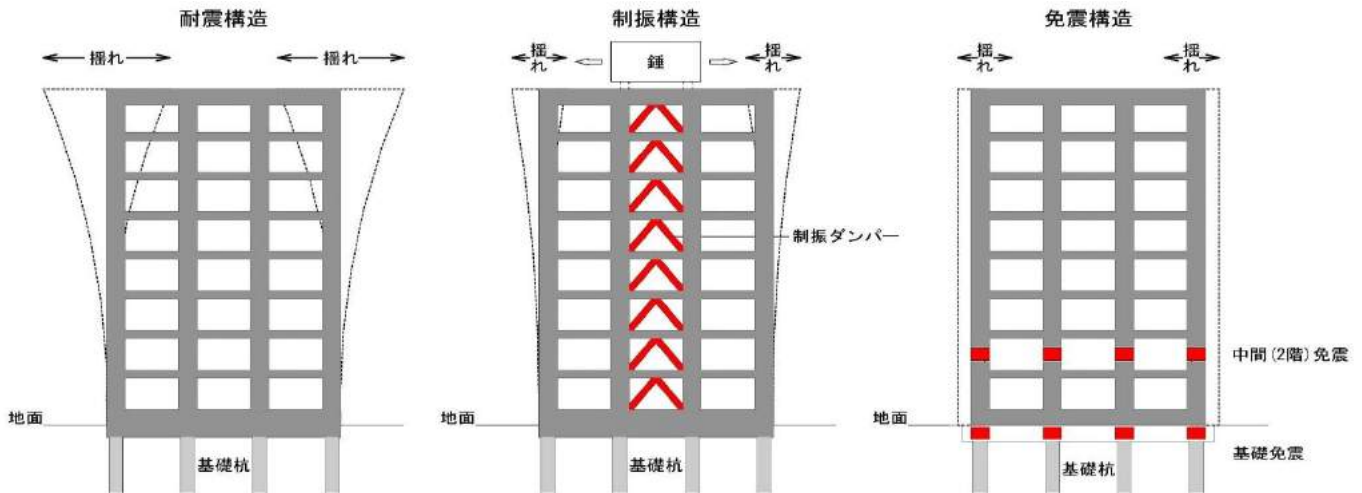
中心市街地駐車場(30台以上収容の駐車場、平成28年12月10日実測による)			
番号	名称	住所	台数
①	市営中央駐車場	諏訪町1	412 ※(時間貸:165台)
②	市営本町駐車場	本町3	94 ※(時間貸:28台)
③	くすの木パーキング	中央通り 国道1号地下	509 ※(平日昼間 時間貸:154台) ※(夜間 時間貸:207台)
④	スワセントラルパーキング	諏訪新道11	177
⑤	一番街タワーパーキング	諏訪栄町1	88
⑥	スワパズルパーキング	諏訪栄町22	142
⑦	四日市農協会館駐車場	浜田町4	190
⑧	三重機械鐵工 有料駐車場	諏訪町8	44
⑨	三井リパーク四日市中部	中部5	40
⑩	ロイヤルパーキング	西新地6	30
⑪	KDパーキング	西新地11	61
⑫	名鉄協商近鉄四日市南	浜田町7	43
⑬	スペースECO JR四日市駅前	朝日町5	41

5 建築の整備方針

(1) 地震、水害、火災への対策

①耐震性能の確保

- ・ 建築基準法を根拠とし、構造計算により一定水準の耐震構造を確保する。
- ・ 多くの蔵書を有する図書館という特性からそれ以上に耐震性能を高めるため、制振構造（地震の揺れを少なくする構造）、免震構造（地震の振動が構造物に伝わるのを減らそうとする構造）、またはそれらの組み合わせを導入する。



②耐火建築物の確保

- ・ 建築基準法を根拠とし、計画区域は商業地域内かつ防火地域内にあり、計画建物は100㎡以上又は3階建て以上に該当するため、耐火建築物（柱、梁、壁、床、屋根、階段といった主要構造部や外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に一定の防火性能を有する建築物）として整備する。

③巨大地震時の津波や水害時を想定し2階以上に防災機能を確保（避難スペース、備蓄等）

- ・ 計画地周辺では、南海トラフ地震時の津波は0～0.3メートル、河川氾濫が生じた場合に1～2メートルの浸水が予測されている。そのため、津波や水害時に浸水しない2階以上を緊急時の避難スペースとして活用できるようにし、災害時の備蓄についても2階以上のスペースなどに保管するよう検討する。

④災害時を想定した機能確保（電気・機械設備、機械室を上層階に配置）

- ・ 地震が生じた場合の揺れに耐えうるよう、計画建物の電気・給排水などのエネルギー供給設備に関して、強固な構造の空間とするよう検討する。
- ・ 津波や水害時にも可動するよう、エネルギー供給の機械室等は上層階に配置するよう検討する。

(2) 環境配慮（省エネ、低炭素化等）

①建築物省エネ法

- ・ 計画建物は2,000㎡以上になるため、建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）に基づく省エネに関しては義務付けされており、法令により一定基準は確保するとともに、更なる高水準の確保についても検討する。

②ビルエネルギー管理システム（BEMS : Building Energy Management System）の導入

- ・BEMSとは、ビル全体のエネルギー使用量の削減やエネルギー関連設備の制御を目的として導入されるシステムで、「電力使用量、水道使用量、ガス使用量の見える化」と「照明、空調、エネルギー設備などの制御の2点が重要な役割である。BEMSは省エネにも関連し、ランニングコストを抑える重要な性能として導入を検討する。

③節水対策（節水設備機器、雨水再利用、井戸水利用など）

- ・節水に資する機器（便器、水栓など）を設置するとともに、雨水再利用、井戸水利用、雑排水利用を目的とした設備の設置についても検討する。

④建物の低炭素化（木材の使用など）

- ・環境保護と低炭素化の促進のため、内装材に木材を用いるなど木質化を検討する。
- ・電力使用量を減らし省エネに貢献することを目的に太陽光パネルの導入も検討する。

⑤ヒートアイランド対策（屋上緑化、壁面緑化など）

- ・都市のヒートアイランド対策に向けて、あるいは建物の魅力アップ、冷暖房などの省エネ効果、建物の保護効果などの観点から屋上緑化や壁面緑化の導入を検討する。
- ・屋上緑化については、その導入に合わせて憩いの場所や眺望の場所にしていくことも検討する。

（３）建物の長寿命化とランニングコストの抑制

①建物の長寿命化

- ・建物を長寿命にするため、耐久性の高い建材を使用したり、定期年ごとにメンテナンスが容易にできる設計や維持管理方法についても検討する。

②ランニングコストの計画的抑制

- ・通常かかる維持管理費には水道光熱費が大きく左右される。水に関しては節水対策をし、光熱費に関しては省エネタイプの電気器具を設置したり電気使用料の見える化などにより電気使用量の抑制を図るとともに、ランニングコストの抑制を検討する。

③長期修繕計画を見据えた仕上げと使用材など

- ・修繕費の大きなものには、屋上の防水対策と外壁修繕がある。屋上の漏水を回避するための工法を採用したり、外壁の汚れ対策としての仕上げや使用材料などについても検討する。

（４）ユニバーサルデザイン対応

①空間（ハード面）におけるユニバーサルデザイン対応

- ・バリアフリー法や「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例（UD条例）」に基づき、出入口や廊下、エレベーター、便所、授乳場所、案内板、点字・音声案内などユニバーサルデザインに対応した整備を検討する。

②サービス等（ソフト面）におけるユニバーサルデザイン対応

- ・ユニバーサルデザインに対応した施設を活用し、手助けが必要な市民をサポートしたり、市民一人ひとりのマナー向上、意識啓発を進めるなど、サービス等（ソフト面）でのユニバーサルデザインについても検討する。

6 その他周辺整備に関する方針

(1) 中央通りの緑地帯の整備

- 中央通りの緑地帯は、近鉄四日市駅とＪＲ四日市駅を結ぶ都市交流軸上の豊かな公共空間であり、市民や企業など民間が参画して地域事業などに有効活用できる空間とするとともに、拠点施設の整備に合わせて一体的利用が可能な空間ともしていくため、緑地帯の整備（遊歩道化、ベンチ等を設置した休憩施設化）を図る。

（遊歩道化の概算費用：80,000 千円程度）



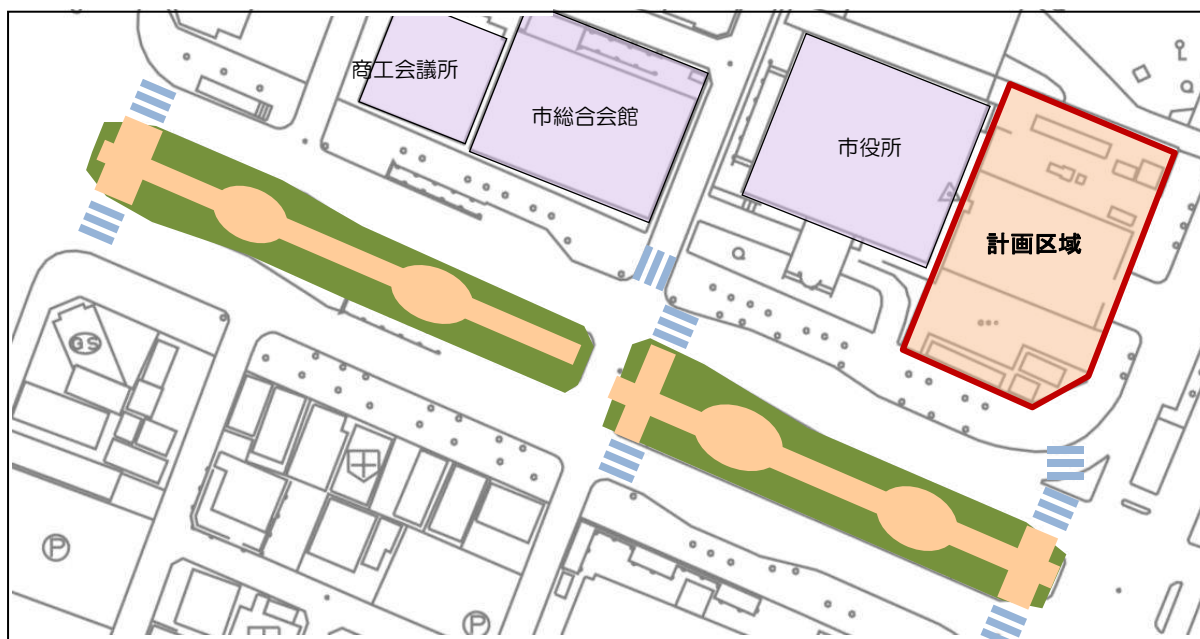
せんだいメディアテーク定禅寺通りの緑地帯
休日には音楽イベントなど地域のイベント等に活用されている。



現在の中央通りの緑地帯



市制施行 111 周年記念事業における鉄道イベントの様子



第5章 事業化計画の検討

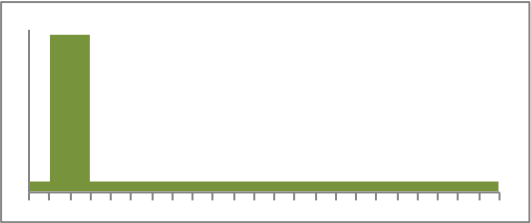
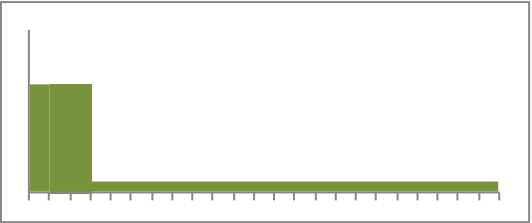
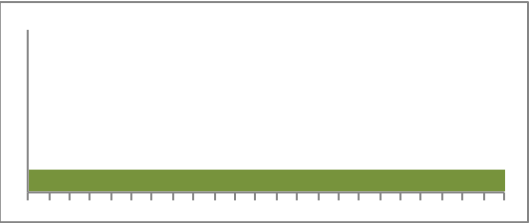
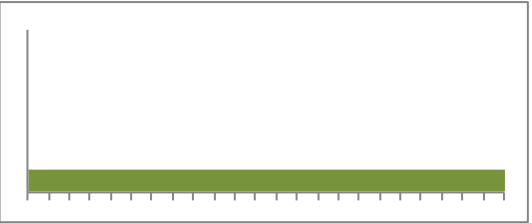
1 整備手法の検討

(1) 整備手法の検討

公共施設の整備にあたっては、近年、地方自治体と民間が連携して公共サービスの提供を行うPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）の手法が出てきている。
施設の整備手法としては、設計（D：Design）、施工（B：Build）、運営・維持管理（O：Operation）について、分離して発注するか包括的に発注するかによって、「分離発注方式」「設計・施工一括発注方式（DB方式）」「PFI・DBO方式」「リース方式」に分類される。

分離発注方式	設計・施工一括発注方式（DB方式）	PFI・DBO方式	リース方式
地方自治体 個別発注 設計：D 個別発注 施工：B 個別発注 維持管理：O 保守点検、修繕・改修、清掃、警備等 個別発注 運営：O 直営 運営：O	地方自治体 一括発注 性能発注 DB一括 設計：D 施工：B 個別発注 維持管理：O 保守点検、修繕・改修、清掃、警備等 個別発注 運営：O 直営 運営：O	地方自治体 一括発注 性能発注 DBO一括（SPC） 設計：D 施工：B 維持管理：O 運営：O 直営 運営：O	地方自治体 事業契約 設計：D 施工：B 維持管理：O 借地料の支払い 建物リース料・賃借料の支払い 運営：O 直営 運営：O
地方自治体が資金調達をし、各業務を個別に発注する従来からの一般的な方式。	地方自治体が資金調達をし、設計・施工を一括して性能発注する方式。維持管理、運営業務は従来どおり個別に発注する。	設計・施工・維持管理・運営を一括して民間事業者が性能発注する方式。それぞれの業務の専門会社がSPC（Special Purpose Company、特別目的会社）を組織して事業にあたる。業務発注時に業務範囲を整理し、運営方法として直営にすることを定めておけば、図書館を直営とすることも可能。資金調達を公共が行えばDBO方式（公設民営方式）、民間事業者が資金調達を行えばPFI方式。	設計・施工・維持管理・運営を一括して民間事業者が性能発注する方式。契約期間中は民間事業者が建物を所有し、地方自治体が建物全体のリース料と、賃借している床面積に応じた賃借料を支払う。業務発注時に業務範囲を整理し、運営方法として直営にすることを定めておけば、図書館を直営とすることも可能。
<事例> 岡崎市図書館交流プラザ ぎふメディアコスモス 武蔵野プレイス I-ビル（愛知県一宮市） など	<事例> 横浜市市庁舎（移転工事） まつばらテラス（輝） など	<事例> くわなメディアライブ ルミエール府中 おおぶ文化交流の杜 アンフォーレ（愛知県安城市） など	<事例> 札幌市民ホール 高浜市役所本庁舎 など

（２）整備手法の比較

	分離発注方式	DB方式	P F I ・ D B O方式	リース方式
民間ノウハウ活用 コスト削減	- 設計は、プロポーザル方式等により、選定された設計者のノウハウを活用し、質の高いデザインとすることが可能。 - デザイン性の高い設計を元に施工するため、その内容によって工事費が割高になる場合がある。	- 設計・施工を一括で発注することにより、事業社独自の施工技術を活用した設計が行える。 - 発注業務が軽減されるとともに、設計段階から施工の準備や品質管理が可能になり、工期短縮が期待できる。 - 事業者の提示価格をベースにした交渉になり、その透明性が確保しにくく、価格の妥当性についての確認と協議が難しい。	設計・施工・運営・維持管理を包括発注することにより、一定の民間ノウハウの活用、コスト削減効果が見込まれる。	設計・施工・運営・維持管理を包括発注することにより、一定の民間ノウハウの活用、コスト削減効果が見込まれる。
財政支出平準化 (施工・運営 支出イメージ)	施工期間・運営期間のトータルで見た場合、初動期の施工時に支出が大きい。 	- 施工期間・運営期間のトータルで見た場合、初動期の設計・施工時に支出が大きい。 - 設計、施工の一括発注により費用削減（全国平均で設計、施工それぞれ10%程度）が期待できる。 	- 起債を起こさず、財政支出を10～20年程度の中期にわたって平準化できる。 - P F I 事業については金利を支払う必要があり、民間金利が公共金利より割高になる可能性はある一方、一括発注により費用削減（全国平均で設計、施工、運営、維持管理それぞれ10%程度）が期待できる。 	- 起債を起こさず、財政支出を10～20年程度の中期にわたって平準化できる。 - 金利を支払う必要があり、民間金利は公共の金利より割高になる可能性があるものの、P F I 事業と同様一括発注による費用削減が期待できる。 
市の意向の反映	従来からの方式で設計と施工を分離して段階的に発注するため、各業務単位で創意工夫は期待できる。デザイン性の高い設計を要求しやすい。	- 設計・施工の施設整備において創意工夫が期待でき、工期短縮も見込まれる。 - 事業者が設計・施工のトータルで採算性を図る中でデザイン性を担保しにくい。 ※デザイン管理ができる専門家や事業者の参画を条件付けて、事業プロポーザルとする方法もある。	- 設計・施工から運営・維持管理までトータルとしての創意工夫が期待でき、工期短縮も見込まれる。 - 事業者が設計・施工・運営・維持管理のトータルで採算性を図る中でデザイン性を担保しにくい。 ※デザイン管理ができる専門家や事業者の参画を条件付けて、事業プロポーザルとする方法もある。	- 設計・施工から運営・維持管理までトータルとしての創意工夫が期待でき、工期短縮も見込まれる。 - 事業者が設計・施工・運営・維持管理のトータルで採算性を図る中でデザイン性を担保しにくい。 ※デザイン管理ができる専門家や事業者の参画を条件付けて、事業プロポーザルとする方法もある。
市の事務管理負担	設計、施工、運営、維持管理など業務ごとに委託先の選定契約手続きが必要。	設計、施工の個別手続き負担は軽減される。	- 長期的に一括発注するため、事務負担は軽減される。 - 業務発注時に整備、運営、維持管理等各種の要求水準など諸条件を細かく設定する必要があり、事業初動期の事務負担が多くなる。 - P F I 手法の場合は法律に基づく手続き等の期間を要するため、業務発注時に時間を要する。 - 運営期間中も技術的、法的側面等から専門的な検討が必要となる。	- 長期的に一括発注するため、事務負担は軽減される。 - 業務発注時に整備、運営、維持管理等各種の要求水準など諸条件を細かく設定する必要があり、事業初動期の事務負担が多くなる。
市民参加・ 地元企業の参加	- 設計段階から市民参画を行う事例もあり、市民の機運醸成、施設建設後の運営への市民参加などを図ることも可能。 - 個別に発注する各業務の発注時の条件として地元企業の参画を促すことは可能。	- 設計・施工時は民間事業者の専門性が発揮される半面、市民参加の要素は入れにくい。 - 地元企業の参画は、設計・施工業務、運営業務、維持管理の各業務における発注時の条件として設定することで可能となる。	- 設計・施工・運営・維持管理に至るまで民間事業者等の専門性が発揮される半面、市民参加の要素は入れにくい。 - 地元企業の参画は、発注時の条件として設定することで可能となる。	- 設計・施工・運営・維持管理に至るまで民間事業者等の専門性が発揮される半面、市民参加の要素は入れにくい。 - 地元企業の参画は、発注時の条件として設定することで可能となる。
事例	岡崎市図書館交流プラザ ぎふメディアコスモス 武蔵野プレイス I-ビル（愛知県一宮市） など	横浜州市庁舎（移転工事） まつばらテラス（輝） など	くわなメディアライブ ルミエール府中 おおぶ文化交流の杜 アンフォーレ（愛知県安城市） など	札幌市民ホール 高浜市役所本庁舎 など

2 管理運営体制の検討

(1) 全館の管理運営体制の検討

・管理運営に関する業務については、下記の4つの機能

- ①「滞在型図書館機能」
- ②「多世代交流・ワークショップスペース機能」
- ③「情報発信・コミュニケーション機能」
- ④「幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間」

の運営業務に加え、「施設全体の管理業務」や定期的な維持修繕などの「建物等の維持管理業務」が想定される。

・これらの業務を円滑に実施する管理運営体制については、民間参画の度合いにより以下のものが考えられる。

- ◇「直営（一部業務委託含む）」
- ◇「直営(図書館)+民間（図書館の一部業務を含む施設全体）」
- ◇「民間による包括的な運営」

【各運営体制の例】

直営（一部業務委託含む）… 岡崎市図書館交流プラザ

直営（図書館）+民間（図書館の一部業務を含む施設全体）… せんだいメディアテーク

民間による包括的な運営 … おおぶ文化交流の杜



直営の施設の例
岡崎市図書館交流プラザ

(2) 多様な主体が関わる仕組みの検討 ～みんなの施設づくりに向けて～

全館の管理運営体制の検討に加え、市民（個人・団体）、事業者など様々な主体が関われる仕組みを構築し、長期間愛着が持たれる施設づくりを目指すことが必要である。以下、多様な主体が関わる仕組みを整理する。

①拠点施設内への市民や事業者の参画

(1) 中心市街地で行われるイベントのプラットフォームとしての活用

- ・中心市街地では、毎年春・夏・秋にエキサイト四日市バザール（4月）、大四日市まつり（8月）、四日市 JAZZ フェスティバル（9月）、まちなか文化祭（11月）といったイベントが行われる。
- ・これらの準備に向けたミーティング・練習、イベント当日における催しや休憩・待機などのバックヤードスペースとして1年を通して活用され、市民交流・地域情報発信拠点となるプラットフォームとしての活用を図る。

(2) 横断的に運営をサポートする仕組みづくり

- ・設計・施工段階から、市内でまちづくりを担うNPOなどの団体や市民（個人）も巻き込み、整備した空間を有効に生かす活動手法を検討する。その延長として、施設オープン時から市民活動、図書館の支援活動など横断的に運営をサポートする仕組みについて計画する。



岡崎市図書館交流プラザの「りぶらサポータークラブ」設計段階からワークショップに参加した市民が中心となって組織。施設オープン後も毎年秋に行われる「りぶらまつり」の企画運営、図書館サポート事業（書架整理、本の清掃、布絵本作り）など分野横断的に活動。



千里文化センター「コラボ」の「転勤族カフェ」転勤族ならではの悩みを語り合い地域の情報を提供する場。他に「多文化カフェ」も開催。

②拠点施設に併設する北側広場の活用

- ・拠点施設の整備・活用にあわせ、北側広場についてもにぎわいを生み出す空間の一つとして日常的に活用していく。
- ・拠点施設の運営・維持管理の一部に組み込むことを想定し、北側広場の一部再整備や広場の使用における料金収受のルールについても検討する。

③拠点施設整備と合わせた周辺まちづくりの検討

◆広い幅員の歩道を活用したにぎわい創出と資金循環の仕組みの検討

- ・中央通りの緑地帯、中央通りと三滝通りの幅員の広い歩道については、にぎわい創出のためのイベントあるいはオープンカフェ等への活用による使用料の徴収、歩道を活かした広告料収入など、にぎわい創出や資金循環の仕組みについて、他都市の事例を参考にしながら検討を行う。



長野市中央通りでの社会実験の例
地元商店街と行政が勉強会を重ね、車道を狭めて歩道を拡幅する社会実験を実施。



札幌大通りの地下街出入口を使った
広告幕の例

■管理運営体制の比較

	直営（一部業務委託含む）	直営＋民間（図書館の一部業務を含む施設全体）	民間による包括的な運営
管理運営体制 イメージ	拠点施設 管理運営体制 地方自治体 ■施設全体管理 （例）総合案内・利用者対応／ 庶務・財務事務／ 救急対応／災害対応 委託 民間 ■滞在型図書館機能 （例）レファレンスと選書／貸出・返却 市内図書館の図書物流／ 移動図書館（分館）の開設／ 図書館情報システムの管理／ 自動貸出機や自動書庫の管理／ 展示と講座の企画・開催／ 子ども読書ネットワークの推進／ 子ども読書活動推進計画の策定 委託 民間 ■多世代交流機能 （例）貸出対応／利用者対応／ イベント企画・誘致 委託 民間 ■情報発信・コミュニケーション機能 （例）展示企画／シティプロモーション／ 市民イベント情報の発信 委託 民間 ■幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間 （例）軽飲食等サービス 委託 民間 ■建物等の維持管理業務 （例）建物保守管理／設備保守管理／ 情報システム等管理／ 外構等管理（駐輪場など）／ 清掃業務／警備業務 委託 民間	拠点施設 管理運営体制 地方自治体 ■滞在型図書館機能 （例）レファレンスと選書／展示と講座の企画／ 子ども読書ネットワークの推進／ 子ども読書活動推進計画の策定 委託 民間 ■滞在型図書館機能の一部業務 （例）貸出・返却／市内図書館の図書物流 移動図書館（分館）の開設／ 自動貸出機や自動書庫の管理／ 展示と講座の開催 民間（指定管理者、SPC 等） ■施設全体管理 （例）総合案内・利用者対応／ 庶務・財務事務／救急対応／災害対応 ■多世代交流機能 （例）貸出対応／利用者対応／イベント企画・誘致 ■情報発信・コミュニケーション機能 （例）展示企画／シティプロモーション／ 市民イベント情報の発信 ■幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間 （例）軽飲食等サービス ■建物等の維持管理業務 （例）建物保守管理／設備保守管理／情報システム等管理 ／外構等管理（駐輪場など）／清掃業務／警備業務	拠点施設 管理運営体制 民間（指定管理者、SPC 等） ■施設全体管理 （例）総合案内・利用者対応／ 庶務・財務事務／救急対応／災害対応 ■滞在型図書館機能 （例）レファレンスと選書／貸出・返却／市内図書館の図 書物流／移動図書館（分館）の開設／ 自動貸出機や自動書庫の管理／ 展示と講座の企画・開催／ 子ども読書ネットワークの推進／ 子ども読書活動推進計画の策定 ■多世代交流機能 （例）貸出対応／利用者対応／イベント企画・誘致 ■情報発信・コミュニケーション機能 （例）展示企画／シティプロモーション／ 市民イベント情報の発信 ■幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間 （例）軽飲食等サービス ■建物等の維持管理業務 （例）建物保守管理／設備保守管理／情報システム等管理／ 外構等管理／清掃業務／警備業務
管理主体	・地方自治体	・施設全体は民間事業者による運営（指定管理者、PFI による特定 目的会社(SPC)など）、滞在型図書館は直営	・民間による包括的な運営（指定管理者、PFI による特定目的会社 (SPC)など）
事業手法との関係	・分離発注方式、DB方式による施設建設後に直営	・分離発注方式、DB方式の場合は、施設建設後に図書館以外を運 営する指定管理者を公募 ・PFI・DBO方式、リース方式の場合は当初から包括的に事業 を実施する民間事業者を公募	・分離発注方式、DB方式の場合は、施設建設後に管理運営を行う 指定管理者を公募 ・PFI・DBO方式、リース方式の場合は当初から包括的に事業 を実施する民間事業者を公募
契約期間	・原則１～３年程度（業務内容により期間が異なる場合がある）	・指定管理者制度の場合は５年程度 ・PFI・DBO方式、リース方式により設計・施工・管理運営を 一括発注する場合は１５～２０年程度	・指定管理者制度の場合は５年程度 ・PFI・DBO方式、リース方式等により設計・施工・管理運営 を一括発注する場合は１５～２０年程度
事例	岡崎市図書館交流プラザ ぎふメディアコスモス I-ビル（愛知県一宮市） など	せんだいメディアテーク アンフォーレ（愛知県安城市） くわなメディアライブ など	ルミエール府中（図書館の一部、市民会館の一部を除く包括的運営） おおぶ文化交流の杜 など

3 概算事業費

(1) 拠点施設整備における概算事業費の検討

①概算工事費

概算事業費のうち概算工事費については、他都市の事例等を参照し、以下の金額を想定した。

機能	面積(m ²)	金額
①滞在型図書館機能	6,800	約 54 億円
②多世代交流機能	3,300	
③情報発信・コミュニティ機能	200	
④憩いの空間	400	
⑤その他機能	2,450	
①～⑤の合計	13,150	

※現時点の拠点施設の床面積等に基づき、他都市の同種事例を参考に算定。

②その他整備費用

この他に現時点で想定される事業費としては、以下のものが考えられる。

項目	根拠	金額
①設計監理費用	工事費の4%	約 2.2 億円
②駐輪場整備	242 台分整備	約 0.2 億円
③外部整備費	市営中央駐車場と北側広場整備費	約 0.3 億円
合 計		約 2.7 億円～約 3 億円

③管理運営費用

管理運営費については、他都市の事例を参照し、以下の金額を想定した。

管理に必要な項目	金額
・市直轄事業費（資料購入費等） ・民間事業者運営費（スタッフ人件費、事業費、維持管理費、一般管理費等）	約 3～4 億円程度／年

※現時点の拠点施設の床面積等に基づき、他都市の同種事例を参考に算定。

④概算事業費

①②より、施設整備にかかる概算事業費は約 5.7 億円程度と想定する。

①②③より、施設整備による初期投資と継続的な管理費用（管理 15 年程度）を含めた概算事業費総額は約 1.02～1.17 億円程度と想定する。

(2) その他事業費の検討

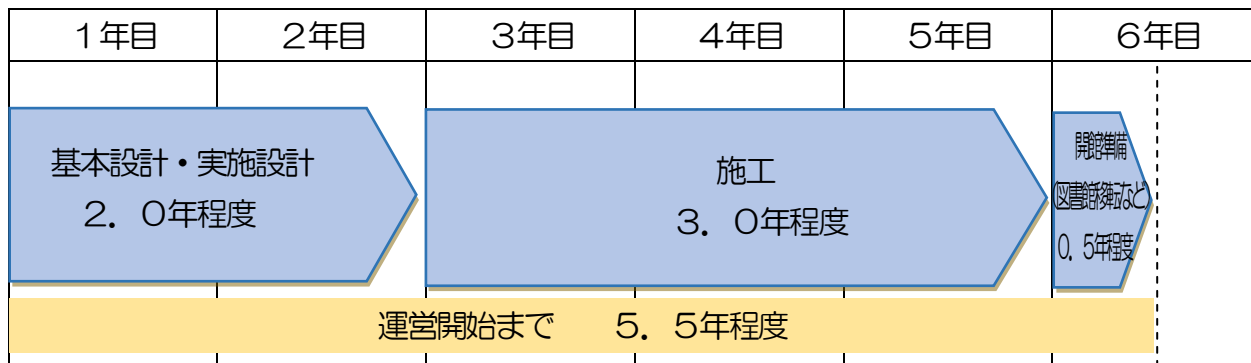
拠点施設以外に関連する事業として、以下のものが考えられる。

項目	根拠	金額
中央通りの緑地帯整備費	三滝通り～国道 1 号線間を遊歩道化	約 0.8 億円程度

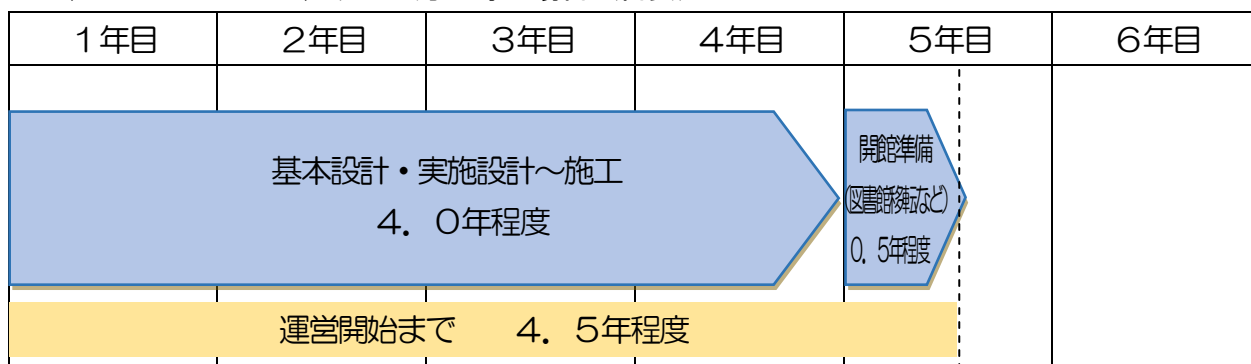
4 事業期間

これまでに検討してきた拠点施設における事業期間を以下のように設定する。

①分離発注方式の場合（目安）



②DB、PFI・DBO、リース方式等の場合（目安）



※DB、PFI・DBO、リース方式等の場合は、事前準備期間が別途必要となる。